

【協議事項 イ 別紙】

第8次市高齢者保健福祉計画の「8つの取組みの視点」に基づく事業の進捗状況と施策の方向性について

1	運営体制の充実と情報発信の強化	1 頁
2	安心して暮らせる住まい環境の整備	1 1 頁
3	地域で支える仕組みづくりの推進	2 1 頁
4	健康づくり・介護予防の推進	2 9 頁
5	生きがいづくりと社会参加の促進	3 7 頁
6	介護人材の確保・育成と介護サービスの充実・	4 5 頁
7	医療と介護の連携強化	5 1 頁
8	認知症対策の推進	5 9 頁

視点1 運営体制の充実と情報発信の強化

【取組みの方向性】

運営体制の充実や情報発信の強化によって、本人が希望する暮らし方について本人やその家族が検討・選択しやすいような環境を整え、住み慣れた地域で最期まで尊厳ある暮らしが続けられるような支援に努める。

1 現行計画の進捗状況

(1) 相談体制の充実

○ 地域における多様な支援者との連携強化

- ・ 地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターにおいて住民主体のサービスやボランティア活動、民生委員を始めとした地域の人々と家族・親族とのインフォーマルな助け合いを繋げるための取組みを行った。

【総合相談対応延件数】

(単位：件)

区別	H30	R1	R2（見込）
実績値	5,084	4,075	4,323

(2) 地域ケア会議の充実

- ・ 地域ケア会議事業

高齢者に関する地域の課題を地域で解決するため、「地域ケア会議」の充実を図っている。また、平成30年度からは、リハビリに係る専門職等を加え、体制の強化を図っている。

【地域ケア会議開催実績】

(単位：回)

会議名	H30	R1	R2（見込）
地域包括ケア推進会議	3	1	3
中地域ケア会議	19	10	21
小地域ケア会議	57	9	9
個別ケア会議	114	86	86
介護予防ケアマネジメント会議	47	39	39

(3) 様々な媒体による情報発信

○ フェイスブック、ポータルサイト、紙媒体等での情報発信

- ・ つながる・いわき事業

ポータルサイト「igoku」を開設し、市内の高齢者に関する様々な取組みや、元気な高齢者の情報を、高齢者のみならず、あらゆる年代の人に見てもらえるよう発信しているほか、フェイスブックやYouTube動画による情報発信も併せて行っている。また、SNSを利用しない方のために、フリーペーパーによる紙媒体での情報発信も実施している。その他、平成30年度から年1回、老いや死をテーマとした様々

なプログラムを行う祭典「igoku フェス」を開催し、本人・家族が高齢期をより良く過ごす方法を話し合うためのきっかけづくりや、不安・悩みの解消につなげている。

【実績】

- ・ポータルサイト「igoku」を平成 29 年度から開設。
 - ・フェイスブック (H29 年度～)、YouTube 動画による情報発信 (H30 年度～) を実施。
 - ・フリーペーパー「紙のいごく」による情報発信。
- 平成 30 年度：4 回、令和元年度：3 回
- ・「igoku フェス 2018」、「igoku フェス 2019」の開催。

(4) 尊厳ある暮らしの支援

○ 権利擁護支援事業/成年後見制度利用支援事業/消費者教育推進事業

権利擁護支援事業は概ね事業の趣旨どおりに取り組むことができ、成年後見制度利用支援事業についても制度利用対象者に対し必要な支援を実施した。

また、消費者教育推進事業については出前講座を通して、各消費者に必要な消費者教育を受ける機会の創出に努めた。

【消費者教育推進事業 出前講座開催実績】(単位：回)

区別	H30	R1	R2 (見込)
開催回数	25	42	42

○ リビングウィル、エンディングノートの配布

- ・リビングウィルについての出前講座の実施

市医師会等と連携し、健康維持、在宅医療やリビングウィル等についての出前講座を実施。

【出前講座開催実績】(単位：地区、回、名)

区別	H30	R1	R2 (見込)
開催地区数	6	5	7
開催回数	8	6	7
参加者数	305	176	300

- ・エンディングノートの発行

毎年作成し、各地区保健福祉センターを通して希望者に配布している。

【発行部数】(単位：部)

区別	H30	R1	R2 (見込)
部数	5,000	5,000	5,000

2 現状と課題

(1) 相談体制の充実

○ 地域における多様な支援者との連携強化

地域包括支援センターによる地域の支援については、少子高齢化の進行による影響や、地域のニーズの変化によって、高齢者が抱える課題も、様々な要因が重複することが増え、対応困難な場面がみられたが、各種関係機関との連携を図るなどして対応している状況である。

(2) 地域ケア会議の充実

- ・ 地域ケア会議の効果的な運営により、地域課題解決や地域のネットワーク構築を図り、地域ごとに抱えている課題に対して関係機関と連携して効果的なアプローチを行っている。
- ・ 小地域レベルでの個別課題を中地域ケア会議や地域包括ケア推進会議などの各段階で取り上げる仕組みが弱く、それらを地域課題として把握しにくくなっているため、中地域ケア会議や地域包括ケア推進会議において、地域課題として取り上げられる体制の整備が必要である。

(3) 様々な媒体による情報発信

○ フェイスブック、ポータルサイト、紙媒体等での情報発信

- ・ ポータルサイトの開設をはじめ、フリーペーパー「紙のいごく」の発行や、作成した動画による情報発信、「igoku フェス」の開催など、様々な媒体を用いて情報発信に努めており、フリーペーパーなどは地域住民や関係機関からの配布要望が多く、好評を得ている。
- ・ フリーペーパー「紙のいごく」は地域の人々と同じ視点で作成するよう心がけており、地域での出来事を地域の人々の視点で伝えることで医療・介護・福祉についての理解を深めることに繋がっている。
また、地域の高齢者への取材を通じて、介護者視点での思いや考えなども内容としており、それらを通じて高齢者に関わらず介護者層を含む若年層にも興味を持ってもらえるきっかけづくりの機能を果たしている。
- ・ 「igoku フェス」は医療・介護・福祉について直接体験・学習する場として実施しているところであり、棺桶への入館体験や認知症VRの使用などを通じて直接体験をすることで「死」や認知症について考えるきっかけづくりとなっている。

(4) 尊厳ある暮らしの支援

○ 権利擁護支援事業/成年後見制度利用支援事業/消費者教育推進事業

当該各事業について、今後、認知症高齢者が増加することを鑑み、更なる相談支援体制の強化を図る必要がある。

○ リビングウィル、エンディングノートの配布

在宅医療やリビングウィル啓発のための出前講座については、市内全7地区での開催を目標としており、現在6地区での開催が実現できている状況である。

3 施策の方向性（案）

● 視点の名称変更

国から示されている基本指針のうち「地域共生社会の実現」については、今後の高齢者の多様なニーズに対応するため、包括的な支援体制の整備を行うとされていることから、現行計画の視点1全体が関与していると考えられるため、次期計画の視点名を「地域共生社会の実現と情報発信の強化」とする。

(1) 相談体制の充実

○ 地域包括支援センターの体制整備

地域包括支援センターについては、引き続き効果的かつ円滑な運営を目指すとともに、地域において複雑化する課題に対応できるよう、今後も継続して関係機関や支援者との連携強化を進める。また、相談対応については内容に関わらずしっかり受け止め、複雑化したケースについては関係機関へ繋ぎ、課題の分析や関係機関との役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できる体制を整理していく。

(2) 地域ケア会議の充実

○ 地域ケア会議事業

地域ケア会議については、地域共生社会の実現に向けて、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できるよう、多様な支援者の参画など機能強化を進めるとともに、小地域レベルでの個別課題を中地域ケア会議や地域包括ケア推進会議などの各段階で取り上げる仕組みを強化する。

(3) 様々な媒体による情報発信

○ つながる・いわき事業

現行の取組みで一定の成果が見られるため、引き続き多様な手法での情報発信により、幅広い層へ周知を図っていく。本人・家族が高齢期をより良く過ごす方法を話し合うための契機とするため、また、市内の高齢者に関する様々な取組みや、元気な高齢者の情報を、高齢者のみならず、あらゆる年代の人に見てもらえるよう発信し社会参加や介護予防の意識醸成を図っていく。

(4) 尊厳ある暮らしの支援

○ 権利擁護支援事業等の推進

権利擁護に係る各事業を今後も推進していくことで、認知症や障がいなどにより判断能力が低下した方の意思を尊重し、適切な権利行使の実現を推進する。そして、地域で暮らす誰もがお互いに人権を尊重し、共に認め合うことのできる地域社会の実現を目指す。

○ リビングウィル・エンディングノートの普及啓発

リビングウィルの啓発について、今後も出前講座の開催に向けて市医師会や地域包括支援センターと連携し、より多くの人に認知されるよう努める。

また、エンディングノートの配布についても、希望者への配布を継続することで、人生の最期に対し、本人が望む選択や心構えについて考える機会の創出を図る。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名	取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
		元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
1 地域ケア会議等事業	地域の課題とその対応策について協議する地域ケア会議を開催し、関係機関のネットワーク構築、ケアマネジャーなどへの高齢者支援について、有用な知識の普及啓発などを行う。	○	○	○	【目標値】 地域別計画策 定地区数	13地区	13地区	13地区
2 地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ生活を継続することができるよう、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う地域の中核機関である地域包括支援センターを運営するもの。	○	○	○	【目標値】 総合相談対応 延件数	4,323件	4,323件	4,323件
3 市民に対する一次・二次医療体制の啓発 【休日夜間急病診療診療所、運営事業・病院群輪番制運営費補助金】	一次医療機関・二次医療機関それぞれの、地域医療における役割を広く市民に啓発し、医療機関の適正利用を図る。	○	○	○	—			
4 権利擁護支援事業	権利擁護分野の中核機関である権利擁護・成年後見センターが権利擁護に関する支援等を行う。主な事業としては、権利擁護に関する普及・啓発、総合相談、専門的支援、ネットワーク構築、人材育成などを実施する。	○	○	○	—			
5 成年後見制度利用支援事業	親族がいない場合などに、市長が裁判所に申し立て、また、被後見人が無資産の場合などに、後見人報酬を市が負担することで、本人の権利擁護や財産保護を行う。	○	○	○	【目標値】 成年後見市長 申立ての件数	30件	37件	44件
					【目標値】 報酬助成件数	17件	20件	23件
6 公共施設やサービス等のユニバーサルデザインの推進 【ユニバーサルデザインひとづくり推進事業】	ユニバーサルデザインを、広く市民・事業者・市職員等に理解してもらい、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり等を進めるための意識啓発を図るため、ユニバーサルデザイン推進セミナーを実施する。	○	○	○	【目標値】 推進セミナー 参加者数	120人	120人	120人
7 自殺対策事業	自殺予防に関する啓発の強化を図ると共に、関係機関の相互の連携を強化し、悩みを抱えた人に対する相談体制の充実・強化を図る等、自殺につながる可能性を見逃さないための取り組みを中心に、自殺予防対策を推進するため人材の育成を強化する。	○	○	○	【目標値】 自殺死亡率	平成38年度までに自殺死亡率を平成27年と比べ30%以上減少させる (14.8%)		
8 精神保健福祉事業 (心の健康づくり)	元気な高齢者が、いつまでも元気で生きがいを持ち、その能力を活かし社会に貢献できるまちを基本目標に、高齢期の心の健康の保持増進や特にうつ予防のための、知識普及講座・定期的な相談会を開催する。	○	○	○	—			
9 消費者教育推進事業	いわき市消費者教育推進計画（消費者あんしんサポートプラン）に基づき、地域や職域等の様々な場において、各消費者に必要な消費者教育を受ける機会を創出する。	○	○	○	【目標値】 出前講座実施 回数	23回	23回	23回
10 障害者相談支援事業	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。	○	○	○	—			

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
13地区	13地区	13地区	100.0%	今後も主に地区保健福祉センター単位で開催される各種会議を基盤として、地域ケア会議の中で地域の高齢者が抱える課題の抽出・解決策の検討を行い、高齢者支援や地域の社会基盤の整備を進める。
5,084件	4,075件	4,323件	103.9%	地域包括支援センターについては、効果的かつ円滑な運営を目指し、介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の他、障害福祉サービス事業者や生活困窮者自立支援相談など、地域における多様な支援者との連携を強化していく。
			-	休日夜間急病診療所については、休日及び夜間の急病患者に対する応急的な診療に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症のまん延の防止を目的とする診療を行っている。
			-	権利擁護分野の中核機関である権利擁護・成年後見センターが権利擁護に関する支援等を行う。主な事業としては、権利擁護に関する普及・啓発、総合相談、専門的支援、ネットワーク構築、人材育成等を行う。
34件	27件	40件	91.0%	認知症等により日常生活において支援が必要な場合であっても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で最期まで尊厳ある暮らしを続けられるような支援に取り組む。
17件	20件	23件	100.0%	
89人	104人		53.6%	講演会形式では受動的に話を聞くのみであったことからセミナーを廃止し、今後は、一人ひとりがお互いの個性を認め、尊重し、思いやる気持ちを持つこと（＝こころのユニバーサルデザイン）に重点を置き、市民の関心の高いイベントを通じて、参加者同士が自然な形で個性や違いを認め合い理解し合える意識づくりを行うことを目的とする体験型ワークショップを開催していきたい。
17.8%	未発表		-	いわき市のいのちをまもり支える計画（第1次いわき市自殺対策計画）に基づき、市民1人1人が、自殺は誰にでも起こりうる危機であることや、自殺の多くが防ぐことのできる社会的な問題であるということの理解を深められるよう努める。
			-	精神科医師、心理士、保健師等の専門職が相談を行うことで、健康増進から社会参加まで幅広く対応すると共に関係機関との連携を強化しながら支援していく。
25回	42回	42回	157.9%	あらゆる年齢層を対象に、消費者の自立支援として、消費者が必要な知識及び判断力を修得できる機会を創出するとともに、消費者個人が消費者市民社会の形成に参画することの重要性についての理解促進を図ることを目的とする。 専門知識を有した消費生活コーディネーターを講師として派遣するもので、高度な知識を修得することで、高齢者の消費者被害を軽減する効果が期待できる。
			-	相談支援体制の充実のため、障がい者相談支援センターの機能強化やスキルアップを図る。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名		取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
			元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
11	おやCoCo支援・地域連携事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、ワンストップ窓口を7地区保健福祉センターに設置し、妊婦全員との面接を基本とした相談体制や、出張相談事業により、様々なニーズに応じた支援サービス等に適切につなげるほか、地域と連携しながら継続的な支援を行う。	○	○	○	—			
12	つながる・いわき事業	高齢者や高齢者を支える多くの方々が、各地域の日々の活動をさらに知り、つながることができる体制をつくるため、「地域ポータルサイト」を構築・運用するほか、紙媒体を発行するなど、様々な媒体を通じて普及啓発を行う。	○	○	○	【目標値】 ポータルサイト 年間ページ ビュー数	10万PV	10万PV	10万PV

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
			-	高齢者福祉計画とは関連が薄いこと、また、子どもや高齢者全てに関わる地域ぐるみの支援の必要性については、上位計画の地域福祉計画にてフォローしているため、第9次計画への位置付けは行わない予定。
71,990PV	106,247PV	12万PV	99.4%	ポータルサイトやフリーペーパーでの情報発信は継続していくが、内容についてはその時点での地域のニーズ等を把握しながら実施していく。

視点2 安心して暮らせる住まい環境の整備

【取組みの方向性】

介護サービスの提供基盤については、「市高齢者保健福祉計画」に基づき、整備を進めてきたが、今後も、サービス需要の増加、認知症高齢者の増加及び生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等、多様な生活課題を抱える高齢者の増加に対応するため、適切にサービス提供基盤の整備を行う。

1 現行計画の進捗状況

(1) 高齢者世帯の安定的な居住の確保

○ いわき市地域包括ケア推進会議での専門部会の設置

専門性が高く、関係機関と協働して取組みを検討する事項については、作業部会を設置している。現在は、健康と生きがいづくり部会、高齢者生活安全部会、医療と介護連携促進部会に加え、平成29年度からは、高齢者や障がい者などの住まいや住まい方の現状把握並びに解決策などを検討するため、関係者による協議を行った。

(2) 在宅生活の継続と介護者支援

○ 「小規模多機能型居宅介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備 【整備状況】 (単位：事業所)

区別	H29 年度末	新規参入事業所数	R2 年度末(見込み)
「小規模多機能型」	26	0	24
「定期巡回・随時」	0	0	0

※いずれの事業所においても、平成30年度から新規参入がない状況。

(3) 施設整備や待機状況の解消に対する取組み

○ ショートステイ床の特別養護老人ホームへの転換

・ 施設整備方針に基づく整備の実施

現行計画策定時の特別養護老人ホーム入所待機者数は794名。そのうち、在宅での待機者が358名であった。当時の市内特別養護老人ホームの床数は1,580床で、そのうち年間約25% (395床) は死亡等による退所となることから、概ね1年以内に、入所の必要性の高い在宅の待機者は入所できるものと見込んだ上で、更なる待機者解消を図ること、人材不足等によって計画どおり整備されなかった場合にも計画床数によって介護保険料に反映されてしまうこと等も踏まえ、現行計画においては、下表の通り整備目標を定めており、実績についても記載の通りである。

【施設サービス整備状況】 ※令和元年度末時点 (単位：床)

施設	整備目標	整備実績	未選定数
特別養護老人ホーム	60	45	15
地域密着型特別養護老人ホーム	58	0	58
グループホーム	36	36	0
特定施設入居者生活介護	60	44	16

(4) 地域に開かれた介護施設の整備

○ 地域交流活動等に取り組む事業所の表彰制度の創設

現計画期間においては表彰制度の創出には至らなかった。

・ 地域密着型サービス事業所整備状況

【地域密着型サービス事業所整備状況】 ※令和2年度末見込 (単位：床)

区 分（介護予防含む）	単 位	合 計	第1圏域	第2圏域	第3圏域	第4圏域	第5圏域
			平市街地	平北部	平東部	平南部	小名浜市街地・東部
地域密着型特別養護老人ホーム	床	310	29	29	0	29	29
グループホーム	床	624	72	45	9	18	81

区 分（介護予防含む）	単 位	第6圏域	第7圏域	第8圏域	第9圏域	第10圏域	第11圏域
		小名浜西部	小名浜北部	勿来中部・南部	勿来北部・田人	常磐・遠野	内郷
地域密着型特別養護老人ホーム	床	29	29	29	20	29	29
グループホーム	床	27	27	45	81	48	63

区 分（介護予防含む）	単 位	第12圏域	第13圏域	第14圏域
		好間・三和	四倉・久之浜大久	小川・川前
地域密着型特別養護老人ホーム	床	29	0	0
グループホーム	床	45	36	27

※「地域密着型特別養護老人ホーム」は平成29年時から整備が進んでいない。
「グループホーム」は第5圏域、第12圏域でそれぞれ18床増加。

(5) 地域共生社会の実現に向けた取組み

○ 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスが受けられる共生型サービスの整備促進

平成 30 年 4 月から介護保険制度及び障害者総合支援制度への共生型サービスの導入に伴い、障害福祉サービス事業所が介護保険サービス事業に参入可能となったことで、障がい者が 65 歳になり介護保険の被保険者となっても、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用可能になった。また、令和元年度には介護予防・日常生活総合支援事業においても共生型サービスを導入した。

【共生型サービス整備状況】

(単位：事業所)

区別	H30	R1	R2（見込）
参入事業所数	1	0	0

2 現状と課題

(1) 高齢者世帯の安定的な居住の確保

○ いわき市地域包括ケア推進会議での専門部会の設置

平成 29 年度から高齢者や障がい者などの住まいや住まい方の現状把握並びに解決策などを検討するため、関係者により協議を重ねてきた中で、「NPO 法人地域福祉ネットワークいわき」によって入居・入所、葬送等支援事業が創設されたほか、住宅施策として新たな住宅セーフティーネット制度の推進を図るため、「いわき市賃貸住宅供給促進計画」が策定されるなど、終末期を含め、本人が安心して暮らし続けることができる支援体制の整備が図られつつある。

(2) 在宅生活の継続と介護者支援

○ 「小規模多機能型居宅介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備

令和 2 年 4 月 1 日現在、市内の「小規模多機能型居宅介護」は 24 事業所、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は 0 事業所である。「在宅生活の継続」に寄与していると考えられる当該サービスについては、引き続き事業者の参入が促進されるような取組みが必要である。

(3) 施設整備や待機状況の解消に対する取組み

○ ショートステイ床の特別養護老人ホームへの転換

施設整備については、公募により事業者の選定を行っている。令和元年度末時点で、未選定の施設が多数あるため、令和 2 年度も引き続き公募を実施する予定である。また、市内の特別養護老人ホームに対して令和 2 年 5 月に実施した入所希望者の調査では、令和 2 年 4 月 1 日現在、1,160 名の施設入所希望者がいる状況であるが、そのうち在宅での待機者は 532 名である。今年度の市内特別養護老人ホームの床数 1,625 床のうち年間約 28%（449 床）は死亡や入院等により退所となっている。

こうした状況も踏まえつつ、施設整備については、2025 年・2040 年を見据え、適切なサービス基盤の整備を行うこととし、早急に入所が必要な人がどの程度存在する

のか等といった真のニーズを把握する必要がある。

○ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の定員数は、現在大きく増加しており、多様な介護需要の受け皿としての役割を担っている。次期計画期間においても、これら施設の設置状況等を踏まえたサービス基盤の整備が求められる。

(4) 地域に開かれた介護施設の整備

○ 地域交流活動等に取り組む事業所の表彰制度の創設

- ・ 事業所の表彰制度については、介護人材の確保・定着に関する表彰制度（視点6の取組み）を行う予定であることから、次期計画においては、当該表彰制度との統合を検討していく。

- ・ グループホームの整備については、令和元年度に公募を行い、新たに2施設36床が選定された。これらについては令和2年度現在、整備を完了し、サービス提供を開始している。

一方で、地域密着型特別養護老人ホームの整備については、現計画期間において公募に対し参入希望の事業者はあったが、選定基準を満たしていなかったことから、令和元年度末時点で選定床数が0床の状況。令和2年度も引き続き公募を実施予定。

(5) 地域共生社会の実現に向けた取組み

○ 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスが受けられる共生型サービスの整備促進

共生型サービスについては、現計画期間で導入体制の整備を行い、障害福祉サービス事業所が、介護保険サービス事業や介護予防・日常生活支援総合事業へ参入できるよう体制を構築した。引き続き次期計画においても事業所の参入を促していく。

3 施策の方向性（案）

(1) 高齢者世帯の安定的な居住の確保

○ いわき市地域包括ケア推進会議での専門部会の設置

健康上の理由等で現在の住まいに住み続けることが困難となり、新たな住まいを確保する必要が生じる高齢者について、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、住宅関係部局等との連携を一層強化し、高齢者一人ひとりがそれぞれのライフスタイル、ライフステージにあった住居の確保ができるよう協議を進める。

なお、住宅関係部局において、市住宅セーフティーネット庁内連絡協議会を設置し

ているが、福祉部局もメンバーになっており内容が重複するため、同協議会において検討を進めることとする。

(2) 在宅生活の継続と介護者支援

○ 介護離職ゼロに係る介護保険サービスの整備促進

「小規模多機能型居宅介護」や、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」など、介護離職ゼロに係るサービス提供基盤の整備については、引き続き取組むこととし、周知活動など、新規事業者の参入を図るための施策を検討していく。

○ 共生型サービスの整備促進

引き続き共生型サービスを実施する事業者の支援を行い、障がい者が65歳になり介護保険の被保険者となっても、事業所を変更することなく、これまでの使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用し、安心して暮らすことのできる体制を整備する。

(3) 施設整備や待機状況の解消に対する取組み

○ 2025年・2040年を見据えたサービス基盤の整備

次期計画期間においては、2025年・2040年を見据え、介護需要の見込みに合わせた適切なサービス基盤を整備する必要がある。

施設整備においても、いわき市民のニーズ把握に努めるとともに、国を挙げて取り組んでいる「介護離職ゼロ」や地域医療構想の推進に伴う介護施設等の追加的需要を踏まえつつ、介護人材の確保が困難である状況も勘案しながら、整備方針を策定する。

○ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

サービス基盤の整備においては、上記に加えて、市内有料老人ホームと、サービス付き高齢者向け住宅の質の確保や設置状況なども勘案して行うこととする。

(4) 地域に開かれた介護施設の整備

○ 地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等の整備

地域密着型サービスについては、次期計画期間においても引き続き整備計画を作成していくが、整備に伴う経費については、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を、事業者に対して行っていく。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名	取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
		元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
1 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	高齢者向け優良賃貸住宅に対して、家賃の低廉化を図るための助成を行い、高齢者が安心して生活できる住環境を確保する。	○	○		【目標値】 入居率	95.0%	95.0%	95.0%
2 高齢者住宅リフォーム給付事業	身体機能が衰えた高齢者の住宅を居住に適するように改良する場合、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を図ることを目的に、費用の一部を市が給付する。		○	○	【目標値】 給付件数	106件	106件	106件
3 高齢者住宅改造支援事業	高齢者住宅リフォーム給付事業において、認定した給付対象工事が適正に行われたかどうか確認する完了検査を実施する。		○	○	【目標値】 検査件数	106件	106件	106件
4 高齢者住宅リフォームに係る相談 【住宅改修相談支援等事業】	住宅リフォームにあたり、理学療法士または作業療法士、建築士、ケースワーカー等でチームを組み、高齢者の身体機能、介護者の状況、家屋の状況等を踏まえて、必要な助言をする。		○	○	【目標値】 相談件数	128件	128件	128件
5 サービス付き高齢者向け住宅	高齢者単身世帯または夫婦世帯等が居住するための賃貸住宅等で、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅の登録事務を行う。	○	○	○	【目標値】 登録件数	1件	1件	1件
6 養護老人ホームの運営 【千寿荘事業・徳風園管理運営委託費】	家庭で生活することが困難な高齢者等に対する住まいとして、引き続き養護老人ホームを運営し、住まいの安心を提供する。	○	○	○	【目標値】 措置人数（年間延）	2,040人	2,040人	2,040人
7 老人保護措置	老人福祉法に基づき、65歳以上の方が、さまざまな理由により居宅において養護を受けることが困難な場合に、市が養護老人ホームに措置入所させて必要な援助を行う。	○	○		【目標値】 措置人数（年間延）	960人	960人	960人
8 老人短期入所運営事業	老人福祉法に基づき、65歳以上で常時の介護を必要とする方が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する短期入所生活介護等を利用することが著しく困難な場合に、緊急の措置としてショートステイに短期入所させ、必要な養護を行う。		○	○	【目標値】 措置人数（年間延）	12人	12人	12人
9 民間社会福祉施設整備利子補助金	社会福祉施設を整備するために独立行政法人福祉医療機構又は福島県総合社会福祉基金から資金の借入れを行った社会福祉法人の運営する、平成19年度までに償還が開始されている施設について、利子の一部を助成する。	○	○	○	【目標値】 対象施設数	11施設	8施設	8施設
10 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 【民間社会福祉施設建設費補助金（大規模特養）・大規模介護施設開設準備経費補助金】	常時介護が必要な方に対して、施設サービス計画に基づき、排泄、食事、入浴等の日常生活上の介護や機能訓練その他必要な援助を行う、介護老人福祉施設の整備を推進する。			○	【目標値】 ショートステイ床からの転換	60床	0床	0床

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
94.6%	89.2%	91.6%	96.6%	国土交通省・厚生労働省共管の制度として、サービス付き高齢者向け住宅制度が新たに創設され、高齢者向け優良賃貸住宅制度は廃止となった。なお、既存認定分については、引き続き家賃減額補助を実施する。
107件	105件	106件	100.0%	本事業はADL（日常生活動作）の向上を目的としており、QOLの向上を目的としたものではないが、快適性の向上を求めた相談も少なくない。昨今の住宅は新築時、既にバリアフリーの流れとなっていることも多く、引き続き、個々の給付の必要性を見極めながら事業を実施していく。
118件	96件	108件	101.2%	給付対象者の身体状況等について、完了検査員と地区保健福祉センターのケースワーカーの間で情報共有を図りながら、引き続き、継続して事業を実施していく。
150件	128件	172件	117.1%	給付対象者の身体状況等を十分に把握し、利用者の体格や動線、行動パターン等を考慮したうえで、引き続き、改修について具体的な提案を行っていく。
1件	0件	1件	66.7%	現在、サービス付き高齢者向け住宅は市内に17件登録されており、今後も適正な住宅の管理のため更新時の確認や、新たな供給促進に向けて登録を実施する。
1,848人	1,846人	2,040人	93.7%	引き続き養護老人ホームを運営し、住まいの安心を提供していく。
803人	760人	960人	87.6%	引き続き、65歳以上の方が在宅で養護を受けることが困難な場合に、市が措置入所させて必要な援助を行っていく。
0人	0人	12人	33.3%	引き続き65歳以上で常時介護を必要とする方が、やむを得ない事由があった場合、緊急の措置として必要な援助を行っていく。
11施設	8施設	8施設	100.0%	平成18年2月に策定された第5次行財政改革行動計画において、平成20年度以降に償還が開始する借入金に係る利子については、当該補助対象から除くこととされ、今後対象施設数は漸減し、令和8年度に事業は終了する予定。
45床	0床	15床	100.0%	整備計画の残数15床については、再度公募を行い、事業者を選定予定。 次期計画については、施設等へ事業量調査を行い、整備計画を策定する。 整備に伴う経費については、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行う。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名	取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
		元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
11 地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人 ホーム) 【小規模特別養護老人ホーム 建設費補助金・小規模介護施 設開設準備経費補助金】	定員29人以下の特別養護老人ホーム等において、常時介護が必要な方に対して、施設サービス計画に基づき、排泄、食事、入浴等の日常生活上の介護や機能訓練その他必要な援助を行う、地域密着型介護老人福祉施設の整備を推進する。			○	【目標値】 整備床数	0床	58床	0床
12 グループホーム（認知症対応型共同生活介護） 【認知症高齢者グループ ホーム建設費補助金】	認知症の高齢者が共同で生活しながら、必要な介護やその他日常生活上の介護の提供を受けるグループホームの整備にあたっては、市内高齢者の住み慣れた地域を勘案し、介護が必要になっても、住み慣れた地域での生活の継続が可能となるよう、日常生活圏域ごとに計画的に行う。		○	○	【目標値】 整備床数	0床	36床	0床
13 介護老人保健施設 【介護老人保健施設整備事業】	施設サービス計画に基づいて、看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助により、在宅生活への復帰支援を行う、介護老人保健施設の整備を推進する。		○	○	【目標値】 介護療養型医療施設 からの転換床数	整備予定なし		
14 軽費老人ホーム 【軽費老人ホーム事務費補助金】	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方に対し、低額な料金で日常生活に必要な便宜を供与する軽費老人ホームが、入所者の所得に応じ、国が示す基準に基づき入所者負担金の一部を免除した場合に、当該免除額に対して補助を行う。	○	○	○	【目標値】 施設数	6施設	6施設	6施設
15 合葬式墓地整備事業	少子高齢化や核家族化などにより、社会状況が変化していることから、従来の墓地とは異なり、後継ぎを必要とせず、1つの大きな墓に多数の遺骨を合同で埋蔵する形態である合葬式墓地を市営墓地（東田・南白土墓園）の敷地内に整備する。	○	○	○	—			

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
0床	0床	58床	100.0%	整備計画の残数58床については、再度公募を行い、事業者を選定予定。 次期計画については、施設等へ事業量調査を行い、整備計画を策定する。 整備に伴う経費については、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行う。
0床	0床	36床	100.0%	選定された36床については、令和2度中に完成予定。 次期計画については、施設等へ事業量調査を行い、整備計画を策定する。 整備に伴う経費については、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行う。
-	-	-	-	介護老人保健施設については、平成30年に施行された介護保険法の改正によって、在宅復帰・在宅療養支援であることがより明確化され、市内においては一定程度の整備が図られていることから、整備目標は設定しないため事業廃止とする。
6施設	6施設	6施設	100.0%	引き続き、市内6施設に対し、事務費の補助を行っていく。
			-	南白土墓園は平成30年度から、東田墓園は令和元年度から運用を開始している。合葬墓地にかかる市民からの問い合わせは年間を通して寄せられており、関心が高いと考えられるため、継続して周知していく。

視点3 地域で支える仕組みづくりの推進

【取組みの方向性】

多様な主体によるサービスの創出と公的なサービスの充実によって、防犯・交通・災害など、これまで対応できなかった生活支援ニーズにも対応できるような仕組みづくりを進める。また、住民支え合い活動や高齢者見守り隊など、住民組織の結成を支援することを通じて、地域の支え合いの機運を高めていく。

1 現行計画の進捗状況

(1) 多様な主体によるサービスの創出

○ 住民支え合い活動づくり事業

平成27年度は市内7地区、平成28年度は市内8地区をモデル地区に選定し、住民支え合い活動の創出を図った。平成29年度は第2層協議体の設置により、広域での支援を中心に検討し、平成30年度はそれら第2層協議体の検討結果を踏まえ新たに7地区、令和元年度は15地区で第3層協議体の立ち上げを行い、令和2年8月時点で40協議体が活動している。

【協議体設置数】 (単位：協議体)

区別	H30	R1	R2（見込）
協議体数	22	37	45

(2) 互助に関する意識醸成

○ あんしん見守りネットワーク活動事業

地域住民と保健福祉関係機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会など）の協働により、地域内に「高齢者見守り隊」を結成し、一人暮らし高齢者等に対する声かけ活動を基本としながら、孤立感の解消やごみ出しなど、これまで市内33団体で活動が展開されてきた。

(3) 公的なサービスの充実によるフレイルの予防

○ 配食サービス事業

高齢者及び重度身体障害者に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、定期的に居宅に訪問して提供することにより、自立の促進、生活の質の確保、介護予防、孤独感の解消及び安否の確認が図られた。

【配食サービス利用実績】 (単位：名、食)

区別	H30	R1	R2（見込）
利用者数	1,036	1,045	1,070
配食数	172,181	185,809	200,100

○ つどいの場での会食

高齢者の低栄養等による活動量の低下や体力低下を予防するとともに、孤独感の解消及び粗食の防止が図られた。

【実績】

(単位：食)

区別	H30	R1	R2 (見込)
年間延利用食数	1,809	2,339	1,800

2 現状と課題

(1) 多様な主体によるサービスの創出

○ 住民支え合い活動づくり事業

本事業については、第2層協議体の活動状況は活発化してきているが、13地域という広域なエリアでの活動の中で、各地域が抱えている課題を市として一体的に集約して情報共有できる場がなかった。そのため、市全域レベルでの課題等を把握し、解決していくための体制づくりが必要である。

また、第3層協議体については、令和2年8月末時点で、市内で40協議体が立ち上がっている状況であるが、意識の醸成や立ち上げに時間がかかることや、サポーターが少ないことなどの課題もあるため、今後も地域のニーズを把握しながら互助の考え方を浸透させるよう努める。

(2) 互助に関する意識醸成

○ あんしん見守りネットワーク活動事業

本事業における、高齢者見守り隊の見守りについては、平成21年度より実施しており、市内で33団体が組織され、一人暮らし高齢者等に対する声掛け活動を基本とした活動を行ってきた。

平成27年度より「住民支え合い活動づくり事業」が創設され、その活動内容において「高齢者の見守り」も含まれることから、平成30年度以降、新たに高齢者見守り隊の結成は行わず、住民支え合い活動の第3層協議体を立ち上げてきたところである。既存の高齢者見守り隊については、活動内容が重複することから現在の住民支え合い活動へ統合してゆくことと考えている。

(3) 公的なサービスの充実によるフレイルの予防

○ 配食サービス事業

本事業について、栄養バランスの摂れた食事の提供と安否確認を実施した。配食サービスの利用ニーズは年々増加傾向にあるが、中山間地域の一部においては、提供事業所が限定されているため、昼食のみの対応となるなど、ニーズに対して提供が不十分な地域がある。

○ つどいの場での会食

本事業は、「つどいの場」に食事を提供することで、高齢者の低栄養等による活動量の低下や体力低下を予防するとともに、孤独感の解消及び粗食の防止が図られた。特定の団体の利用回数が増えたことにより利用食数の実績は増加しているが、実利用団体数自体は増加していないため、更なる周知が必要である。

3 施策の方向性（案）

(1) 多様な主体によるサービスの創出

○ 住民支え合い活動づくり事業

当該事業において創出された生活支援は、行政区などの日常的な生活圏域での取り組みとなっている。それらの生活圏域ごとに抱えている地域課題について、地域の中だけでなく、市として一体的に課題集約できる場の創設を図り、市全域レベルでの課題を把握して解決してゆくための体制整備を進めていく。

また、第3層協議体の立ち上げ、サポーターの確保に向けて効果的な支援を検討していく。

(2) 互助に関する意識醸成

○ あんしん見守りネットワーク活動事業の統合

当該事業については、「住民支え合い活動づくり事業」と統合し、引き続き、地域における支え合いの重要性について意識の醸成を図る。

(3) 公的なサービスの充実によるフレイルの予防

○ 配食サービス事業

当該事業について、既存事業所に対しては中山間地域を中心に配達エリアの拡充や、昼食のみの配達から昼夕食への対応を促すほか、当該地域に配達可能な事業所の新規参入を促進する。

○ 「つどいの場」での会食

「つどいの場」において会食事業の周知を徹底し、サービスの利用促進を図ることにより、フレイルの予防、ひいては健康寿命の延伸につなげる。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名		取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
			元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
1	住民支え合い活動づくり支援事業 【あたらしい総合事業】	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。	○			【目標値】 第三層協議体 設置数	7団体	7団体	7団体
2	あんしん見守りネットワーク活動事業 【地域介護予防活動支援事業】	ひとり暮らし高齢者などが、孤独感や不安感を感じることなく生活できるよう、地域住民と保健福祉行政機関の協働による「あんしん見守りネットワーク活動事業」を実施する。	○			【目標値】 高齢者見守り隊の 結成数	5団体	5団体	5団体
3	配食サービス事業	調理困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯及び障がい者に対して、栄養バランスに考慮した食事を訪問により提供する。 これにより、定期的に安否を確認するとともに、生活の質の確保を図る。	○	○	○	【目標値】 延利用食数	155,357食	157,093食	158,983食
4	老人日常生活用具給付事業	高齢者の日常生活の安心・安全の向上を図るため、おおむね65歳以上の一人暮らしの方などを対象に、自動消火器や電磁調理器を給付する。	○	○	○	【目標値】 給付件数	39件	39件	39件
5	訪問理美容サービス運営事業	生活の質の向上や精神的なリフレッシュを図ることを目的に、在宅で寝たきり等の理由により、理髪店や美容院に行くことが困難な方を対象として、年に数回の頻度で訪問による理美容サービスを提供する。		○	○	【目標値】 延利用者数	278人	278人	278人
6	寝具乾燥消毒サービス事業	高齢者の疾病予防、衛生状態及び生活の質の向上を図ることを目的に、在宅の寝たきり、または虚弱なひとり暮らし高齢者、あるいは重度障がい者で寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類の丸洗い乾燥消毒を実施する。		○	○	【目標値】 延利用者数	52人	52人	52人
7	緊急通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯または身体障がい者等が、孤独感や病状の急変に対する不安感を抱くことなく安心して生活できるように緊急通報システムの整備を図る。	○	○	○	【目標値】 設置件数	983件	983件	983件
8	高齢者等救急医療情報キット配布事業	日常生活における安心と安全の確保を図るため、急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切で迅速な対応を行うことができるよう、「救急医療情報キット」を避難行動要支援者名簿の登録者及びそれに準じる者と民生児童委員が認めた者に配布する。	○	○	○	【目標値】 配布数	1,400 セット	1,400 セット	1,400 セット
9	要介護老人介護手当	寝たきりや認知症により、常時介護が必要な状態が3ヶ月以上継続している65歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対して、年額4万円を支給する。			○	【目標値】 支給人数	674人	674人	674人
10	家族介護用品給付事業	要介護認定4または5の高齢者を在宅で介護している家族（高齢者、家族ともに市民税非課税世帯の場合）の方に対し、年額2万円分の介護用品（紙おむつ、尿取りパッド）を支給する。			○	【目標値】 支給人数	182人	182人	182人

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
7団体	15団体	8団体	142.9%	住民支え合い活動づくり事業において創出された生活支援は、行政区などの日常的な生活圏域での取組みとなっており、今後は、それらを発展させ、民間企業やNPO法人などの多種多様な主体が加わることで、行政区よりも大きな圏域での生活支援サービスを創出するための取組みを進めていく。
0団体	0団体	0団体	0%	高齢者見守り隊の新規結成については、平成29年度より事業展開している「住民支え合い活動づくり支援事業」において、高齢者見守り活動が住民支え合い活動の1つの活動である事などから、住民支え合い活動団体の1つとして統合している。 今後は、既存の高齢者見守り隊と意見交換を行いながら、事業の統合を検討していく。
172,181食	185,809食	200,100食	118.4%	引き続き配食サービスの提供を行うとともに、中山間地域など、配食サービスが十分に提供されていない地域があるため、そのニーズをど満たせるような事業を展開する。
34件	41件	52件	108.5%	地区保健福祉センターや地域包括支援センター、介護事業者等の訪問活動において広く周知を図りながら、今後も継続して事業を実施していく。
247人	267人	303人	98.0%	地区保健福祉センターや地域包括支援センター、介護事業者等の訪問活動において広く周知を図りながら、今後も継続して事業を実施していく。
51人	63人	79人	123.7%	地区保健福祉センターや地域包括支援センター、介護事業者等の訪問活動において広く周知を図りながら、今後も継続して事業を実施していく。
885件	799件	983件	90.4%	設置件数について、毎年、撤去件数が新規設置件数を上回り、減少傾向にあるため、地区保健福祉センターや地域包括支援センター、介護事業者等の訪問活動において広く周知を図りながら、今後も継続して事業を実施していく。
1,200 セット	1,400 セット	1,400 セット	95.2%	地区保健福祉センターや地域包括支援センター、民生児童委員等関係機関と連携し、今後も継続して事業を実施していく。
534人	519人	534人	78.5%	支給人数が減少傾向にあるため、地区保健福祉センターや地域包括支援センター、介護事業者等の訪問活動において広く周知を図りながら、今後も継続して事業を実施していく。
133人	160人	172人	85.2%	本事業は平成27年度より介護保険特別会計における地域支援事業（任意事業）の対象外とされたが、多くの自治体が当該事業を実施している状況を鑑み、当面の間、地域支援事業として実施することが可能とされている。地域支援事業から外れる時期については、現時点で国から明示されていない。今後は当該事業の継続の是非と財源について、協議を要する。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名		取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
			元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
11	中山間地域集落支援員推進事業	人口減少と少子高齢化の進行に伴い、生活扶助機能の低下、生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加など、中山間地域の集落機能が低下しているため、集落の状況把握、集落点検など、集落対策を実施する「集落支援員」を配置し、集落の維持・活性化を図る。	○	○	○	—			
12	地域づくり活動支援事業	地域振興担当員を各支所に配置し、公民館と連携して、地域づくりへの助言・指導や、行政・各種団体との連絡調整などを行うことで、住民主体の地域づくりを支援するとともに、幅広い住民の参画や協働による地域づくりを推進する。	○	○	○	—			
13	防犯まちづくり推進事業	いわき市防犯まちづくり推進条例に基づき、市長からの諮問に応じ、いわき市防犯まちづくり推進協議会を開催する。また、防犯パトロール用品等を購入し、各種啓発活動を実施する。	○	○	○	—			
14	避難行動要支援者避難支援事業	災害時において自ら避難することが困難な方を避難行動要支援者名簿に登録し、本人の同意を得たうえで、その情報を行政と消防団、自主防災組織、民生委員等が共有し、災害時に要支援者の避難支援を早急に行うことができる体制を構築する。	○	○	○	【目標値】 登録者数	8,500人	8,500人	8,500人
15	学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業	学校と地域、公民館等が互いに連携しながら、地域の人材・施設・環境等を生かした子どもたちの「生きる力」を育む、様々な体験・交流活動を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策を展開する。	○			【目標値】 地域と連携した小・中学校の授業や行事等における地域協力者延人数	40,000人	40,000人	40,000人
16	はいかい高齢者SOSネットワーク事業	徘徊により高齢者が行方不明になった場合に、警察署をはじめとする関係協力団体へ情報を提供し、迅速な捜索活動等を実施することにより、高齢者の早期発見・早期保護を図る。	○	○	○	【目標値】 協力団体	73団体	78団体	83団体
17	地域共生社会まちづくりモデル事業	地域共生社会の実現に向けて、高齢者の福祉増進等に資するための取組みのうち、地域課題に対応することを目的に、地域住民等が主体となった先駆的な活動をモデル事業として選定し補助する。	○	○	○	【目標値】 モデル事業数	2事業	未定	未定
18	共創型地域交通モデル事業	中山間地域を中心とした公共交通空白地域及び公共交通不便地域における児童・生徒、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を目的に、行政や民間事業者等の支援による地元住民組織が主体となった持続可能な交通システムを構築する。	○	○	○	【目標値】 実施地域	2地域	2地域	2地域
19	いわき見守りあんしんネット連絡会を通じた見守り・声かけ活動	「いわき見守りあんしんネット連絡会」に参加する市内の事業者等において、日常業務を通じての見守り・声かけ活動を行うとともに、高齢者等の異変を発見した際は、各地区保健福祉センターや地域包括支援センターへ連絡するなど、地域の中にきめ細やかで重層的な見守り体制を構築する。	○	○	○	【目標値】 「いわき見守りあんしんネット連絡会」登録団体数	5団体	5団体	5団体
20	障害者相談支援事業 ※再掲	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。	○	○	○	—			

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
			-	現在の取組を継続して実施
			-	現在の取組を継続して実施
			-	刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるが、悪質な犯罪を根絶するため、今後ますますの防犯意識の高揚を図る必要がある。 警察をはじめ、関係機関・団体等と情報共有や連携などを図りながら、さらに犯罪を減らしていくために効果的・効率的な方法を検討していく。
7,513人	7,068人	8,900人	92.1%	要支援者の災害時等における安全と安心を確保するためには、要支援者と地域の避難支援等関係者が相談し、避難行動を検討し、避難支援体制を構築することが有効であり、名簿情報の提供するため、要支援者の同意取得を促進する。
793人	695人	500人	1.7%	今後も引き続き学校を核とした地域づくりのための連携を推し進め、取り組み内容によっては高齢者の参画を求めていく。
81団体	82団体	83団体	102.9%	重層的な見守り支援体制を構築していくため、協力団体の新規加入の声かけやPR活動を行い、より多くの事業所や企業などに参加してもらい見守りネットワーク体制の充実を図る。
1事業	0事業	0事業	50.0%	令和2年度は査定により予算化ができなかった。令和3年度以降は地域のニーズを把握しながら検討していきたい。
1地域	2地域	2地域	83.3%	本事業の実施主体は各地域振興協議会であるが、今後も行政と協議会が協力し課題や新たなニーズの把握に努めるほか、更なる広報活動を行いドライバー及び利用者の拡大を目指し、持続可能な交通システムの構築に向け取り組みを進める。 同様の課題を持つ他地域についても地域の実情に合った交通システムの実現可能性を検討する。
12団体	1団体	1団体	93.3%	実効性のあるネットワークとするため、地区保健福祉センター・地域包括支援センターの活動を通じて、会員との連携を構築していく。また、新規加入への声かけやPR活動を行い、より多くの事業所や企業などに参加してもらい見守りネットワーク体制の充実をはかる。
			-	継続して実施。相談支援体制の充実のため、障がい者相談支援センターの機能強化やスキルアップを図る。

視点4 健康づくり・介護予防の推進

【取り組みの方向性】

公的なサービスの多様化と拡充を図るため、サービス提供体制を強化する。また、自助・互助・共助・公助の役割分担の明確化と、自助・互助への効果的な公的支援のあり方を整理していく。

1 現行計画の進捗状況

(1) 公的なサービスの役割明確化

○ 介護予防・生活支援サービス事業

令和元年度に共生型サービスの導入を行ったほか、通所型短期集中予防サービスにおいては、地域活動移行インセンティブを導入し、予防サービスが終了した利用者を、「つどいの場」等の地域活動へ促す取り組みを開始した。また、生活援助サービスの利用促進を図るため、関係機関に対しサービスの必要性について啓発を行った。

○ 介護予防ケアマネジメント支援会議の開催

平成29年10月から、薬剤師、理学療法士等専門職による助言を通じて、利用者本人のQOL向上を目指す介護予防ケアマネジメント支援会議を導入。

【開催回数】 (単位：回、件)

区別	H30	R1	R2(見込)
開催回数	47	39	46
検討ケース数	184	121	161

(2) 介護予防活動の担い手の確保と活動支援

○ シルバーリハビリ体操指導士の養成及び活動支援

介護予防の意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できることを目的に、いわき市シルバーリハビリ体操事業を実施した。

【シルバーリハビリ体操関連実績】 (単位：回、名)

区別	H30	R1	R2(見込)
開催回数	6,500	6,163	7,000
参加者数	75,256	68,688	77,000
体操指導士養成数	52	50	64

(3) 介護予防活動などに取り組む地域拠点の拡充

○ 「つどいの場」の立ち上げ支援/開催頻度拡大のための支援

市内各地域にコーディネーターを配置し、「つどいの場」の立ち上げや運営の支援を行うほか、団体の活動費の一部補助を行った。

【つどいの場開催箇所数】 (単位：箇所)

区別	H30	R1	R2(見込)
箇所数	442	443	444

(4) 住民主体の活動に対する公的支援のあり方の整理

健康づくり・介護予防を推進するためには、公的サービスのほか、地域における自助・互助といった住民主体の活動を拡大する必要があることから、住民主体の生活支援体制を創出することを目的に、住民支え合い活動づくり事業を展開しており、令和2年8月末時点において、市内40の協議体が立ち上がり、各地区で支え合い活動が展開されている。

また、事業委託先である社会福祉協議会に7名のコーディネーターを配置し、主に活動の立ち上げ支援、地域の高齢者等の生活支援ニーズの把握、支援の担い手となる人材の養成などの働きかけのほか、住民支え合い活動の気運を高めるため、「地域包括ケアポータルサイト igoku」やパンフレット「支え合いのススメ」などで地域の取組みに関する情報発信を行うなど、自主的な活動を阻害しないよう側面的支援に取り組んできた。

2 現状と課題

(1) 公的なサービスの役割明確化

○ 介護予防・生活支援サービス事業

本事業については、生活援助サービスにおける令和元年度の利用回数が1,200回を超え、短期集中予防サービスについても利用者の約7割がサービス終了後もシルバーリハビリ体操やつどいの場などの地域活動に移行しているなど、一定の事業成果が見られる。

課題として生活援助サービスと短期集中予防サービスの提供事業所及び利用者の増加に向けて、地域包括支援センター等へサービスの普及啓発を行うとともに、サービス提供体制を引き続き強化していく必要がある。

○ 介護予防ケアマネジメント支援会議の開催

介護予防ケアマネジメント支援会議については、利用者の要介護の維持・改善率が約7割であり、介護の重度化防止について一定の効果はあるものの、維持率が6割であるのに比べ改善率は1割と低いことから、今後も専門職からの助言をもとにサービスの質を向上させ、さらなる高齢者の自立支援と重度化防止を図る必要がある。

(2) 介護予防活動の担い手の確保と活動支援

○ シルバーリハビリ体操指導士の養成及び活動支援

「つどいの場」に対し、シルバーリハビリ体操指導士を派遣し、体操を実施することで、高齢者の介護予防に資するとともに、体操への参加やボランティア活動の社会参加を通じての生きがいつくりの場の創出を行った。

シルバーリハビリ体操指導士の養成及び活動支援については、講座の開催地域が限られており、新規の指導士の養成が少ないことや、指導士の認定を受けた方が体操教室で実指導することへの抵抗感が高いことが課題である。

(3) 介護予防活動などに取り組む地域拠点の拡充

○ 「つどいの場」の立ち上げ支援/開催頻度拡大のための支援

「つどいの場」については、コーディネーターを通じて、団体の活動をスムーズに運営できるような支援や、新規立ち上げ支援を実施した。しかし、活動グループや活動拠点が空白地域が多くあり、関係機関との連携を図りながら地域資源を調査し、更なるグループの立ち上げ支援を実施していく必要がある。

また、「つどいの場」の参加や、新規立ち上げについても、移動手段がない人や集会所等の拠点がいない地域、集まる人がいない地域など、様々な課題を解消する必要がある。

そのほか、「つどいの場」の開催頻度については、会場の確保やプログラムの組立などの問題から活動回数が制限される団体もある。また、代表者の高齢化により、会を継続できない団体も見受けられることから、持続的に活動できるような支援が必要である。

(4) 住民主体の活動に対する公的支援のあり方の整理

総合事業の介護予防・生活支援サービス事業には、介護事業所が提供するサービスに加えて、多様な主体によるサービスを位置づけることができるとされている。こうした多様なサービスを総合事業に位置付ける場合、当該活動に対しても補助や助成といった支援を行うことができるようになる一方で、市内統一の基準（運営基準や人員基準、支援内容）を設け、高齢者のニーズに応じたサービス提供体制を構築する必要がある。

本市においては、住民支え合い活動づくり事業をとおして、多様なサービスの創出を目指してきたところであるが、市内 40 箇所で支え合い活動が展開されているものの、住民主体の活動の立ち上げには時間がかかることや、サポーターが少ないなど、未だ十分なサービス提供体制の構築ができていない状況となっている。また、一定の基準を設けることで、協議体の自主性や取組みの自由度などを制限する可能性もある。

3 施策の方向性（案）

(1) 公的なサービスの役割明確化

○ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

高齢者をはじめとする意欲のある方々が、社会で役割を持って活躍するために、介護保険制度としても、特に介護予防や健康づくりの取組みを強化して健康寿命の延伸を図る。

総合事業においては、各種サービスの役割と利用対象者の状態像を明確化し、生活援助サービスや短期集中予防サービスの事業所及び利用者の増加を図るため、多様なサービス提供主体の参入促進やサービスの普及啓発に引き続き取り組む。

また、地域移行支援インセンティブの促進により、つどいの場と短期集中予防サービスを中心とした切れ目のない効果的な介護予防サービス体系を確立し自主的な介

護予防活動を支援する。

○ 介護予防ケアマネジメント支援会議の充実

多職種の専門的な視点による「介護予防ケアマネジメント支援会議」を開催してケアプラン作成者等の積極的な参加を促し、さらなるサービスの質の向上、参加者同士のネットワークの構築を図る。また、事業所の機能訓練指導員やケアマネジャー向けにスキルアップのための研修会等の開催を検討する。

(2) 介護予防活動の担い手の確保と活動支援

○ シルバーリハビリ体操の活動促進

体操指導士の養成及び活動支援を行うため、養成講座の地区開催に力を入れるとともに、活動している体操指導士へのフォローアップ研修や級別の勉強会、養成講座終了後間もない体操指導士を対象としたスタートアップ研修など、活動支援を充実させる。加えて、シルバーリハビリ体操指導士会と連携を図りながら、指導士の養成と活動の促進を図る。

(3) 介護予防活動などに取り組む地域拠点の拡充

○ 「つどいの場」創出支援事業

「つどいの場」の拡充については、より開催頻度を増やすため、自主活動の意欲を高めることができるような支援や活動メニューの充実を図るとともに、団体が持続的に活動できるよう、地域への参加者の呼びかけや継続的な団体の運営支援を強化する。また、今後もコーディネーターを中心に、「つどいの場」の立ち上げ支援を強化するとともに、地域ニーズや地域資源の調査を進めつつ、住民主体で対応できない課題については、公的なサービスの活用を検討していく。

(4) 住民主体の活動に対する公的支援のあり方の整理

今後も引き続き、協議体の自主的な活動を阻害しないよう側面的支援を行いつつ、各団体の活動の成熟やサービス提供体制の強化を図る。

また、総合事業の位置づけについては、事業委託先である社会福祉協議会と連携を図りながら、総合事業の必要性や参入意向など、各協議体から意見聴取等を行いながら、住民主体の活動に対する支援のあり方を整理していく。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名		取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
			元 気	支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
1	つどいの場創出支援事業	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区につどいの場コーディネーターを配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。	○	○	○	【目標値】 開催か所数	428か所	456か所	480か所
						【目標値】 月2回以上開催する団体の割合	60.0%	65.0%	70.0%
						【目標値】 参加者実人数	7,000人	7,500人	8,000人
2	いわき市シルバーリハビリ体操事業 【介護予防人材育成事業】	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「いわき市シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。	○	○	○	【目標値】 指導士養成数	128人	128人	128人
3	介護予防意識の普及・啓発 【介護予防普及啓発事業】	一般高齢者を対象として介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレット等の作成・配布を行う。また、地域住民を対象とした健康教育を実施する。	○	○		【目標値】 講演会及び相談会開催回数	90回	90回	90回
						【目標値】 講演会及び相談会参加人数	1,440人	1,440人	1,440人
4	敬老祝金の支給	高齢者に対し敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を目的として、敬老祝金を支給する。 ○米寿祝金：5万円 ○百歳賀祝金：20万円	○	○	○	【目標値】 支給率	100%	100%	100%
5	健康診査・各種がん検診 【健康診査事業】	生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療を図ることにより、高齢になっても自立した生活が続けられる高齢者を増やすことを目的に、後期高齢者健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診及び歯周疾患検診を行う。	○	○	○	【目標値】 各種健（検）診受診率	20.0%～ 30.0%	25.0%～ 35.0%	30.0%～ 40.0%
6	健康手帳の交付、活用の促進 【健康診査事業】	健康手帳は、特定健診・特定保健指導の記録を行うことで、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的に、転入者や希望者に交付するとともに、手帳を有効に活用していただくための啓発活動も併せて行う。	○	○	○	【目標値】 交付冊数	1,000冊	1,000冊	1,000冊
7	健康教育 【成人保健対策事業】	「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、生活習慣病及び要介護状態の予防その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るため、地区の公民館等における指導支援を行う。（40歳から64歳の方が対象）				【目標値】 参加延人数	3,500人	3,500人	3,500人
8	健康相談 【成人保健対策事業】	心身の健康に関する個別の相談に応じ、指導や助言を行う。幅広い相談の窓口として電話相談、来所相談等の充実を図るとともに、若い時期からの疾病予防、生活習慣病予防に対する意識づけの支援を行う。（40歳から64歳の方が対象）				【目標値】 参加延人数	800人	800人	800人
9	健診結果説明会 【成人保健対策事業】	集団健康診査受診者のうち、総合判定が要指導（軽度異常者）となった方を対象に、健診結果や食生活、運動等に関する説明会を開催し、医師や看護師が生活習慣に関する助言を行う。	○	○	○	【目標値】 開催回数	12回	12回	12回
10	訪問指導 【成人保健対策事業】	療養上の保健指導が必要であると認められる方及びその家族を対象に、保健師が訪問し、健康に関する問題に対し必要な指導を行う。（40歳から64歳の方が対象）				【目標値】 訪問指導延件数	250件	300件	300件
11	予防接種事業 （高齢者インフルエンザ、 高齢者用肺炎球菌）	65歳以上の高齢者及び60～64歳の身体障害者手帳1級相当の免疫機能の障がいがある方に対し、予防接種費用の一部を助成し、生活保護世帯に属する方には全額助成する。	○	○	○	—			

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
442か所	443か所	444か所	97.4%	「つどいの場」の拡充について、開催頻度や参加人数を増やすため、自主活動の意欲を高められるような支援や活動メニューの充実を図る。 また、コーディネーターを中心に「つどいの場」の立ち上げ支援を強化するとともに、地域ニーズや地域資源の調査を進めながら、住民主体で対応できない課題については、公的なサービスの活用について検討する。
52.8%	60.4%	65.0%	91.4%	
8,448人	9,357人	8,867人	118.5%	
52人	50人	64人	43.2%	体操指導士の養成及び活動支援を行うため、養成講座の地区開催に力を入れるとともに、活動している体操指導士へのフォローアップ研修に加え、養成講座終了間もない体操指導士を対象としたスタートアップ研修など、活動支援も充実させる。
86回	97回	73回	94.8%	各地域の県境教室の実施回数を引き上げ、高齢者の介護予防を重点的に行っていく。
1,137人	1,221人	915人	75.8%	
93.1%	94.3%	100%	95.8%	対象年内での受取が望ましいが、対象者が施設に入所中であり代理を頼める人物が市内にいない場合など、直ぐに申請を行えない状況にある高齢者にも配慮する必要があるため、今後も柔軟な対応を行っていく。
10.8%～ 25.5%	11.1%～ 25.6%	11.1%～ 25.6%	—	受診率向上対策を推進するとともに、受診結果に基づく事後支援の充実を図る。
333冊	304冊	500冊	37.9%	健診会場や結果説明会等の機会を積極的に活用し、健康手帳活用について推進していく。
2,971人	2,545人	2,500人	76.3%	介護予防事業等との連携を図るとともに、様々な手段を用い、対象にあった健康知識の普及に努めていく。
766人	734人	600人	87.5%	介護予防事業等との連携を図るとともに、様々な手段を用い相談に応じ、個別性の高い指導・助言を行っていく。
18回	15回	12回	125.0%	健診結果に応じた内容の充実にも努めるとともに、対象者にあった実施方法を検討し、健診を活用した健康管理を推進する。
799件	380件	300件	174.0%	健診結果に基づく対象者の抽出や介護予防事業等との連携により、より効果的な保健指導を実施していく。
			—	継続して実施。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名	取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
		元 気	支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
12 結核予防事業	結核の早期発見と発病予防を図り、結核のまん延を防止するとともに、集団検診において65歳以上の市民に対し、胸部レントゲン検査を実施する。	○	○	○	【目標値】 集団検診における、 胸部レントゲンの受診率	5.6%	5.7%	5.8%
13 いわき市健康推進員の育成、支援 【健康推進事業】	地域に根ざした健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地区組織活動のリーダーとしてのいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、いわき市健康推進員育成支援研修を実施する。	○			【目標値】 健康推進員育成数	137人	137人	137人
14 「健康いわき21」の推進 【健康いわき21計画推進事業】	生活習慣病予防と健康増進などの指針である「健康いわき21」計画推進のため、疾病予防や健康づくりに関する情報をまとめた「健康だより」の配布及び「健康づくり講演会」の開催等とおし、市民の「健康づくり」に対しての意識向上を図る。	○	○	○	—			
15 いわき市保健委員会の育成、支援 【いわき市保健委員会連合会運営費補助金】	地域住民の保健衛生思想の普及、向上を図り、組織的公衆衛生活動を行うために、いわき市保健委員会の育成、支援に努め、市民の健康を守り、明るく住みよいまちづくりを推進する。	○	○	○	—			
16 食育推進事業	食育基本法及び「いわき市食育推進計画」に基づき、計画の定期的な進捗状況管理や、食育推進委員会を通し、関係団体等との連携・強化による取組みを推進し、食育を総合的かつ効果的に実施する。	○	○	○	【目標値】 委員会開催回数	3回	2回	2回
17 健康・栄養推進事業	「健康増進法」に基づき、高齢者施設を含む特定給食施設等に対して栄養に関する専門的指導を行うとともに、栄養の改善等に関する「栄養指導・栄養相談」や「受動喫煙の防止対策」についての取り組みを実施するとともに、団体等からの依頼により、栄養講話等「健康教育」を実施する。	○	○	○	【目標値】 研修会実施回数	3回	3回	3回
18 訪問口腔・訪問栄養指導 【口腔・栄養ケア推進事業】	歯科衛生士及び栄養士が、障がい者や難病患者等を対象に訪問を行い、口腔内・栄養状態を調査し、本人及びその家族等へ指導・助言を行う。また、市民を対象に生活習慣病を予防し健康寿命を延伸するため、口腔機能及び栄養状態の維持向上に係る健康教育等を実施する。	○	○	○	【目標値】 訪問口腔・訪問栄養 指導延件数	180件	180件	180件
19 三和ふれあい館の活用 【三和ふれあい館運営事業】	当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。	○	○	○	【目標値】 施設利用者数	23,600人	23,600人	23,600人
20 老人福祉センター、老人憩いの家の活用 【老人福祉センター等施設整備事業】	老人福祉センターや老人憩いの家は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討していく。	○	○	○	【目標値】 利用者数	40,500人	40,500人	40,500人
21 介護予防・生活支援サービス事業 【あたらしい総合事業】	高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ暮らし続けることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。		○		【目標値】 生活援助サービス 事業所数	40事業所	50事業所	60事業所
					【目標値】 通所型短期集中予防サービス 事業所数	15事業所	20事業所	25事業所
22 介護予防ケアマネジメント 支援会議 【あたらしい総合事業】	介護関係者のスキルの向上、参加者同士のネットワーク構築を通して高齢者のQOLの向上を図るため、ケアマネジャー及びサービス提供事業所に対し、高齢者の課題改善が図れるよう、専門職の多角的視点から具体的な支援方法やケアプランの目標設定等についてアドバイスを行う。		○		【目標値】 要介護度の改善率	対象者数の20%	対象者数の20%	対象者数の20%

実績値			達成状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
4.9%	4.8%	4.8%	84.8%	現行は集団検診の胸部レントゲンの受診率で評価していたが、個別検診（医療機関で受ける）を受診する者もいるため、個別検診の胸部レントゲン受診率も含め評価する。
129人	126人	123人	92.0%	健康推進員の会員数の減少および高齢化が大きな課題となっていることから、健康推進員協議会やその活動について広報するなど新規会員の獲得について支援を強化する。
			-	今後も、健康だよりの配布及び健康いわき推進市民大会（健康づくり講演会）の開催を継続し、市民の健康づくりに関する意識の向上を図る。 「健康いわき21（第二次）」計画については、毎年進捗状況の管理を行いながら、令和5年度に最終評価を実施する。
			-	継続して実施。
3回	2回	2回	100.0%	総合的かつ効果的な食育の推進を図るため、食育・健康応援店の広報媒体を作成・配布するなど市内の施設等が取り組んでいる食育の内容について周知するとともに、食育推進ボランティア団体等との連携を強化し、市民が食育に関する情報を得ながら、より効果的に食育を推進することが可能な生涯食育社会の構築をすすめる。
3回	2回	1回	66.7%	近年、台風や豪雨等による災害が増加していることを踏まえ、特定給食施設等の利用者の生命や健康を守るため、災害時における給食提供のマニュアルの作成、食料や水の備蓄、災害時の献立例の作成、シミュレーションの実施等を推進するよう指導・助言を行う。 また地域住民に対し、高血圧・肥満等の改善及びフレイル・低栄養予防の栄養指導・栄養相談を行い、健康を維持増進し生活習慣病を予防するための食生活や生活習慣を身に付けることができるよう助言・指導を行い、健康寿命の延伸を図る。
208件	58件	180件	82.6%	市民のニーズに対応するため、医療、保健、福祉等関係機関と連携し、口腔機能の悪化防止に加え、フレイル、低栄養、生活習慣病の重症化予防のための訪問指導を実施する。また、健康教室やイベント等の機会を捉え、歯科及び栄養に関する普及啓発を行い、口腔機能及び栄養状態の維持向上を図る。
24,846人	21,177人	18,400人	91.0%	利用者に不便をきたさないよう施設の現況を把握し、緊急性の高い箇所から優先順位を見極め、修繕を行い、高齢者の活動拠点として活用できるよう施設の管理を適切に行う。
36,534人	30,535人	25,500人	76.2%	利用者に不便をきたさないよう施設の現況を把握し、緊急性の高い箇所から優先順位を見極め、修繕を行うと同時に、今後の施設のあり方についても検討していく。
26事業所	25事業所	27事業所	52.0%	増加が見込まれる介護サービスに対する介護人材の底上げやサービスの多様化を図ることで、利用者のニーズに応じたサービス選択の幅を広げ、地域の実情に応じた介護予防の推進と生活支援体制の構築を目指す。
1事業所	3事業所	5事業所	15.0%	
対象者数の11.8%	対象者数の3.6%	対象者数の10%	42.3%	多職種による個別ケースの支援内容検討を継続し、高齢者の課題解決や自立支援の促進、介護予防と重度化防止、専門職のスキルアップとケアマネジメントやケアの質の向上を目指す。

視点5 生きがいづくりと社会参加の促進

【取組みの方向性】

より多くの高齢者が、地域社会との交流を図る場へ参加できるような取組みを推進するとともに、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、関係機関と連携強化を図り、地域における多様な就業機会を確保・提供していく。

1 現行計画の進捗状況

(1) 地域活動を通じた社会貢献できる場の提供

○ いきいきシニアボランティアポイント事業

高齢者の自主的な介護予防活動及び地域福祉活動等を積極的に奨励、支援するため、市が指定するボランティア等の活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に還元することにより、高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防の推進と、本市における地域包括ケアの推進に寄与することを目的に実施した。

【実績】

(単位：名、箇所)

区別	H30	R1	R2（見込）
参加者数	799	870	900
商品還元者数	576	644	900
商品還元率	72.10%	74.02%	100.00%
ポイント導入施設数	142	150	160

※事業の参加者からは、やりがいにつながる、活動のモチベーションとなる等の声もいただいております。満足度は高い印象がある。

(2) 地域社会との交流の場の提供

○ つどいの場創出支援事業

視点4と同様

○ 老人クラブへの支援

老人クラブに対し、活動費等に補助金を交付し事業継続の支援を行った。また、高齢者の社会参加と健康増進の観点から、新規事業として令和元年度より「シルバー歌謡祭」を開催しており、当該事業に対して補助金を交付し、支援した。

一方、高齢者の生きがいづくりの支援を目的としたシルバーフェアやシルバーピアーードについては、令和元年度東日本台風や新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止又は開催規模を縮小し実施した。

【老人クラブの活動状況】

(単位：クラブ、名)

区別	H30	R1	R2（見込）
老人クラブ数	130	96	92
会員数	5,477	4,049	3,855

(3) 就労機会の提供

○ シルバー人材センターへの活動支援

シルバー人材センターに対し、運営費補助等の財政的な支援を引き続き行った。また、「高齢者就労総合支援いわき地域連携推進連絡会議」を通して、ハローワークにチラシを設置することや、シルバー人材センターが行っている事業の情報提供を検討するなど、連携強化に向けての活動が行われた。

【シルバー人材センター実績】

(単位：名、件)

区別	H30	R1	R2 (見込)
総会員数	1, 122	1, 141	1, 300
受託件数	6, 418	6, 030	7, 000

2 現状と課題

(1) 地域活動を通じた社会貢献できる場の提供

○ いきいきシニアボランティアポイント事業

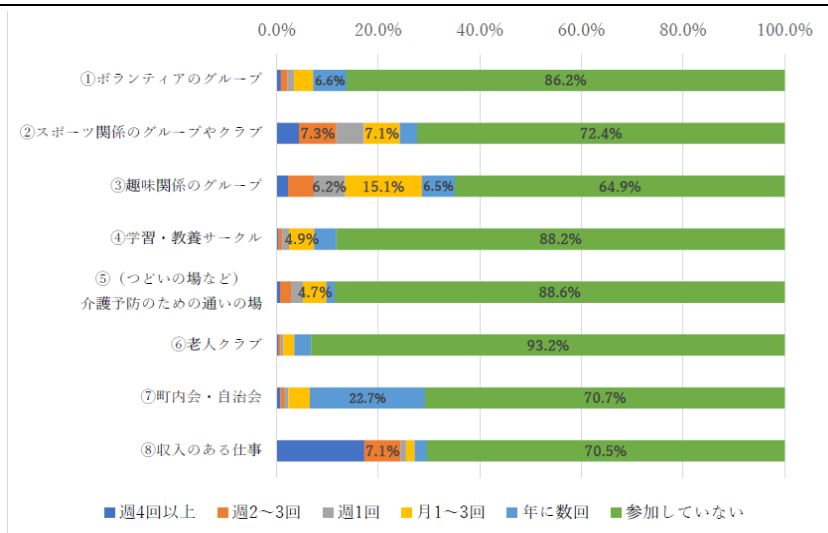
本事業については、登録者数が前年比ベースで増加傾向であり、事業参加者については概ね事業に満足している声をいただいている。一方で、新規参加者を増やすために事業に参加していない方の意向を把握する必要があるが、現状難しい状況である。

(2) 地域社会との交流の場の提供

○ 老人クラブへの支援

令和元年度に行ったアンケート調査では、「地域への活動の参加状況」という項目において、老人クラブに参加していないと回答した方が9割を超える結果となった(次項グラフ)。一方で、趣味関係のグループや町内会・自治会の活動は約3割の方が参加しており、高齢者の活動が多様化している状況にあるといえる。

単位老人クラブの数は減少傾向にあるが、引き続き、支援を継続していく予定。



図表 4-3 地域の活動への参加状況

(3) 就労機会の提供

○ シルバー人材センターへの活動支援

少子高齢化や就労人口の減少に伴い、高齢者層の労働力活用の重要性が高まっている。専門職や有資格職以外で高齢者が担える業務を更に模索する必要がある。

3 施策の方向性（案）

(1) 地域活動を通じた社会貢献できる場の提供

○ いきいきシニアボランティアポイント事業の拡充

いきいきシニアボランティアポイント事業について、参加者や参加していない高齢者の方及び、受入機関の声を参考に今後も事業展開していくこととし、現在の参加者が継続して参加しやすく、かつ新規の高齢者も、より参加しやすい環境を作ることを目指す。

(2) 地域社会との交流の場の提供

○ 老人クラブへの支援

老人クラブは高齢者の老後の活動の選択肢の1つとして重要であり、健康増進や生きがいづくりに繋がる活動を自発的に行うことができるよう、活動費補助などの財政的支援を引き続き行う。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の活動が困難な状況にあるため、今後は「新しい生活様式」を踏まえて、活動内容の変更等を老人クラブ連合会と検討していく。

(3) 就労機会の提供

○ シルバー人材センターへの支援

高齢者をはじめとする意欲のある方々が、社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労、社会参加ができる環境整備を進めることが求められる。その一つとして、

高齢者がより一層自身の能力や経験を活かせるようシルバー人材センターに対し引き続き財政的な支援を行うとともに、多様な就労機会が提供されるようハローワーク等関係機関との連携を図る。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名	取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
		元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
1 いきいきシニアボランティアポイント事業 【地域生活支援推進事業】	高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防を目的に、市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する。	○	○	○	【目標値】 登録者数	1,000人	1,400人	2,000人
2 つどいの場創出支援事業 ※再掲	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区につどいの場コーディネーターを配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。	○	○	○	【目標値】 参加者実人数	7,000人	7,500人	8,000人
3 シルバー人材センターの活動支援 【シルバー人材センター運営費補助金】	「シルバー人材センター」は、就労を通じた高齢者の生きがい対策の観点などから、その窓口機能を担う組織として重要であり、行政としても引き続き支援する。また、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、新規の顧客獲得を目指す等、センターの自主的な活動の促進を図る。	○			【目標値】 延べ就業人数	92,217人	92,217人	92,217人
4 シルバーフェア（シルバー文化祭）の開催 【輝く年輪パワー発表会開催事業】	高齢者が制作した作品を公募して公開・展示及び踊り等を発表する場を提供することにより、高齢者の創作意欲の向上と積極的な社会参加を促し、高齢福祉の増進を図ることを目的として、シルバーフェアを開催する。	○			【目標値】 作品の出品数	839点	839点	839点
					【目標値】 参加者数	541人	541人	541人
					【目標値】 入場者数	1,430人	1,430人	1,430人
5 老人クラブの育成・支援 【老人クラブ連合会補助金・老人クラブ活動費補助金】	老人クラブは社会貢献などの分野で活躍している重要な組織である。今後、老人クラブが自主的な健康づくり活動を行う場合の支援や、老人クラブへの加入促進のための広報・普及事業への側面的な支援を行う。	○			【目標値】 老人クラブ数	130クラブ	130クラブ	130クラブ
					【目標値】 会員数	5,477人	5,477人	5,477人
6 世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施 【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	高齢者と若年代が、伝統活動（昔の遊び・道具作りなど）を通じて互いに触れ合いながら、相手に対する理解を深めることを目的として実施する。本事業を通じ、高齢者の生きがい創出や社会参加の意欲の向上、さらには高齢者福祉に対する関心を高めることが期待される。	○			【目標値】 参加人数	1,998人	1,998人	1,998人
7 シルバーピアードの開催 【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	老人クラブ会員同士の交流と健康づくりを目的として、市内の老人クラブが一堂に会する会合を開催する。	○			【目標値】 参加人数	1,000人	1,000人	1,000人
8 シルバーレクリエーションの推進 【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	高齢者の健康の維持・増進を図り、生きがいを高めるため、高齢者のレクリエーションへの参加を促すことを目的として老人クラブなどがゲートボール等の高齢者向けスポーツ用具等の整備を行う場合にその費用の一部を補助する。	○			【目標値】 補助件数	3件	3件	3件
9 公民館での高齢者を対象とした学級・講座の開催 【教育活動推進事業】	市内36公民館において、それぞれの地域の特性を生かした講座や地域の市民団体と連携した事業などを実施し、地域住民の生涯学習を推進する。	○			【目標値】 講座数	54講座	54講座	54講座
					【目標値】 参加人数	1,900人	1,900人	1,900人
10 生涯スポーツの普及事業	生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちを目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援を図る。	○	○		【目標値】 スポーツ教室等 参加者数	6,300人	6,400人	6,600人
11 地区敬老会の開催 【敬老事業】	老人福祉法第5条に基づく行事として、市内に住む高齢者を招待し、その長寿を祝い、高齢者に対する敬愛の念を表すため地区敬老会を開催し、金婚の表彰を行う。	○	○	○	【目標値】 入場者数	3,800人	3,800人	3,800人

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
799人	870人	900人	58.4%	継続することでの効果が期待できることから、今後も継続して実施していく予定だが、参加者や受入機関のニーズを把握して事業を実施していく。
8,448人	9,357人	8,867人	118.5%	「つどいの場」の拡充について、開催頻度や参加人数を増やすため、自主活動の意欲を高められるような支援や活動メニューの充実を図る。 また、コーディネーターを中心に「つどいの場」の立ち上げ支援を強化するとともに、地域ニーズや地域資源の調査を進めながら、住民主体で対応できない課題については、公的なサービスの活用について検討する。
85,984人	83,726人	83,726人	91.6%	延べ就業人数は減少傾向にあるが、高齢者の生きがい対策の視点などから、引き続き支援を行っていく。
430点	406点	406点	49.3%	新型コロナウイルスによる「新たな生活様式」を踏まえ、適切な方法で催しを開催する。
200人	195人	195人	36.3%	
484人	448人	448人	32.2%	
130クラブ	96クラブ	92クラブ	70.8%	クラブ数・会員数共に減少傾向にあるが、老人クラブは老後の活動拠点の1つの選択肢としての役割を担っていることから、引き続き支援を行っていく。
5,477人	4,049人	3,855人	70.4%	
1,506人	1,317人	1,317人	69.1%	本催しは世代間交流を促す貴重な機会としての役割を担っていることから、今後も定期的な開催を支援していく。
876人	開催中止	開催中止	29.2%	新型コロナウイルスによる「新たな生活様式」と、主催者である老人クラブ連合会の意向を踏まえたうえで、適切に対応する。
0件	1件	3件	66.7%	引き続き高齢者の健康の維持・増進を図り、生きがいを高めるため、補助を継続していく。
40講座	40講座	31講座	68.5%	自宅に引きこもりがちな高齢者が、参加したくなるような講座内容を企画し、高齢者の参画を推進していく。
1,345人	1,255人	752人	58.9%	
5,457人	1,341人	3,050人	51.0%	市民スポーツ教室参加者のアンケート調査を実施するなど、市民ニーズを的確に把握しながら市民スポーツ教室棟の充実を図る。 また、スポーツ教室をきっかけとして、参加者が日常的なスポーツ活動に移行することができるよう、市内スポーツサークルの紹介などを実施する。
3,690人	2,975人	3,800人	91.8%	新型コロナウイルスによる新たな生活様式を踏まえた上で、より多くの方に喜んでもらえるよう、魅力のある敬老会の開催を図るものとする。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名		取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
			元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
12	市民公益活動促進事業	市民活動団体と連携・協働しながら、市民公益活動の活性化に必要な支援策等を行うとともに、地域のまちづくりを進める組織としての自治会・町内会と相互に連携・協働しながら、地域住民による主体的な地域づくりを促進する。	○			【目標値】 NPO法人新規認証数	5件	5件	5件
13	ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の保護者を支援するため、ファミリー・サポート・センターを運営し、育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（協力会員）が、会員同士で子育てを助け合う相互援助活動を支援する。	○			【目標値】 活動件数	4,206件	4,587件	5,011件
14	放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生が放課後安心して過ごせる児童クラブを、地域の協力を得るなどして運営する。	○			【目標値】 実施か所数	66か所	67か所	67か所
15	高齢者等肉用雌牛貸付事業	高齢者等の福祉の増進と肉用牛資源の確保を目的として、満60歳以上の牛飼養経験のある高齢者等に肉用雌牛の貸付けを行い、5力年の貸付期間満了後に借受者へ譲渡する。	○			【目標値】 貸付頭数	9頭	9頭	9頭
16	子育て支援員研修事業	子ども・子育て支援法に基づく給付又は事業として実施される、家庭的保育事業などの地域型保育や、利用者支援事業などの人材の確保のため、地域での子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、知識や技能等を修得するための研修を行う。	○			【目標値】 研修受講者数	80人	95人	110人
17	あんしん見守りネットワーク活動事業 【地域介護予防活動支援事業】 ※再掲	ひとり暮らし高齢者などが、孤独感や不安感を感じることなく生活できるよう、地域住民と保健福祉行政機関の協働による「あんしん見守りネットワーク活動事業」を実施する。	○			【目標値】 高齢者見守り隊の 結成数	5団体	5団体	5団体
18	防犯まちづくり推進事業 ※再掲	いわき市防犯まちづくり推進条例に基づき、市長からの諮問に応じ、いわき市防犯まちづくり推進協議会を開催する。また、防犯バトロール用品等を購入し、各種啓発活動を実施する。	○	○	○	—			
19	学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業 ※再掲	学校と地域、公民館等が互いに連携しながら、地域の人材・施設・環境等を生かした子どもたちの「生きる力」を育む、様々な体験・交流活動を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策を展開する。	○			【目標値】 地域と連携した小・中学校の授業や行事等における地域協力者延人数	40,000人	40,000人	40,000人
20	いわき市シルバーリハビリ体操事業 【介護予防人材育成事業】 ※再掲	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「いわき市シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。	○	○	○	【目標値】 指導士養成数	128人	128人	128人
21	三和ふれあい館の活用 【三和ふれあい館運営事業】 ※再掲	当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。	○	○	○	【目標値】 施設利用者数	23,600人	23,600人	23,600人
22	老人福祉センター、老人憩いの家の活用【老人福祉センター等施設整備事業】 ※再掲	老人福祉センターや老人憩いの家は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討していく。	○	○	○	【目標値】 利用者数	40,500人	40,500人	40,500人

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
5件	6件	7件	120.0%	現在の取組を継続して実施。
2,802件	2,454件	2,683件	57.5%	子育て世帯の仕事と家庭の両立をさらに支援するため、次年度以降においても、事業の周知及び協力会員の確保等について広報するなど引き続き対応を図る。
65箇所	68箇所	72箇所	102.5%	複数の小学校区に一つの放課後児童クラブを設置することを含め、全ての小学校区において利用が可能となるよう計画的に整備を進める。 なお、整備の優先順位については、子どもの移動負担の軽減や施設の有効活用の観点から、①学校の余裕教室の活用、②学校敷地内へのプレハブの設置、③学校隣接地でのプレハブの設置を基本としている。
1頭	4頭	未定	18.5%	今まで以上に貸付頭数を確保、増加させるために、市内畜産農家への周知等の徹底を図る。
68人	39人	50人	55.1%	高齢者福祉計画とは関連が薄いこと、また、子どもや高齢者全てに関わる地域ぐるみの支援の必要性については、上位計画の地域福祉計画にてフォローしているため、第9次計画への位置付けは行わない予定。
0団体	0団体	0団体	0%	高齢者見守り隊の新規結成については、平成29年度より事業展開している「住民支え合い活動づくり支援事業」において、高齢者見守り活動が住民支え合い活動の1つの活動である事などから、住民支え合い活動団体の1つとして統合している。 今後は、既存の高齢者見守り隊と意見交換を行いながら、事業の統合を検討していく。
			-	刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるが、悪質な犯罪を根絶するため、今後ますますの防犯意識の高揚を図る必要がある。 警察をはじめ、関係機関・団体等と情報共有や連携などを図りながら、さらに犯罪を減らしていくために効果的・効率的な方法を検討する。
約703人	約695人	約500人	15.8%	今後も引き続き学校を核とした地域づくりのための連携を推し進め、取り組み内容によっては高齢者の参画を求めていく。
52人	50人	35人	35.7%	体操指導士の養成及び活動支援を行うため、養成講座の地区開催に力を入れるとともに、活動している体操指導士へのフォローアップ研修に加え、養成講座終了間もない体操指導士を対象としたスタートアップ研修など、活動支援も充実させる。
24,846人	21,177人	18,400人	91.0%	利用者に不便をきたさないよう施設の現況を把握し、緊急性の高い箇所から優先順位を見極め、修繕を行い、高齢者の活動拠点として活用できるよう施設の管理を適切に行う。
36,534人	30,535人	25,500人	76.2%	利用者に不便をきたさないよう施設の現況を把握し、緊急性の高い箇所から優先順位を見極め、修繕を行うと同時に、今後の施設のあり方についても検討していく。

視点6 介護人材の確保・育成と介護サービスの充実

【取組みの方向性】

国を挙げて取り組んでいる介護離職ゼロや地域医療構想の推進に伴い、今後さらに拡大する介護サービスへの需要に対応できるよう、必要となる介護人材の確保に向け、これまで以上に介護の仕事が魅力ある職業として認知されるような取組みを重点的に実施する。

併せて介護人材及び介護サービスの質を向上させる取組みを実施し、国、県及び事業者等と連携を図りながら、本市の実情に応じた取組みを推進する。

1 現行計画の進捗状況

(1) 介護の仕事の魅力向上

○ 小中学生、高校生に対する介護の仕事の魅力発信（介護人材のイベント）

令和2年度より小中学生、高校生に対しての出前講座を開設。高齢者疑似体験や、車いすの乗車体験等を通して、超高齢化社会における「介護」の仕事の社会的な意義や価値を説明し、介護の仕事の魅力を発信している。

(2) 多様な人材の確保・育成

○ セミナーの開催

介護人材の育成及び定着支援を目的に、役職・経験年数等に応じたセミナーを開催。セミナー内容については、参加者数や事業所のニーズ等を踏まえ、毎年度、内容を見直すこととしている。令和元年度においては全6回のセミナーを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、前半2回の実施に留まり、後半の4回は中止となった。

【セミナー開催実績】

（単位：回、名）

区別	H30		R1	
	回数	参加者数	回数	参加者数
コミュニケーションスキルアップセミナー	1	11		
OJT リーダー研修セミナー	1	13		
業務改善研修	1	16		
苦情対応研修（上級編）	1	12		
労務管理研修	1	16		
コミュニケーション研修				
介護技術研修	1	50		
介護技能研修（基礎編）			1	6
介護技能研修（応用編）			1	5
合計	6	118	2	11

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら進める予定。

セミナー内容については未定。

○ 介護の専門職以外の活用

高齢者ニーズの多様化や介護人材の不足に対応するため、高齢者宅を訪問し洗濯、掃除、調理等の家事援助サービスを行うための人材を、養成している。

【生活援助サービス従事者養成研修実績】（単位：回、名）

区別	H30	R1	R2(見込)
研修回数	10	5	6
養成人数	41	19	24

(3) 介護サービスの質の向上

○ 頑張る事業所表彰制度の創設

介護サービスの質の向上に向け、働きやすい職場環境づくりや利用者本位のサービス提供などに積極的に取り組んでいる事業所への表彰を令和2年度より実施予定。

(4) 生産性の向上を通じた労働負担の軽減

○ 介護ロボットの導入支援等

導入を希望する事業所があった際に、国や県の補助事業を随時案内している。

(5) 外国人介護人材の活用の検討

- ・ 外国人介護人材活用に関するアンケート調査の実施

令和元年度に市内介護保険サービス事業所に対し、外国人の就労状況や雇用ニーズに関するアンケートを実施。

依頼件数：534 事業所

回答件数：196 事業所

回答率：36.7%

2 現状と課題

(1) 介護の仕事の魅力向上

○ 小中学生、高校生に対する介護の仕事の魅力発信（介護人材のイベント）

新規開設した出前講座については、認知度を高めるために積極的に周知を図り、講座を行う機会を増やす必要がある。

(2) 多様な人材の確保・育成

○ セミナーの開催

事業所に向けたセミナーについて、介護職員を十分に確保できていない事業所はセミナーへの参加が困難であることから、これらに対する支援策について検討する必要がある。

○ 介護の専門職以外の活用

生活援助サービスの令和元年度の利用回数は1,200回を超えており、専門職の負担軽減が図られ介護人材不足の対応に一定の成果が見られる。サービス利用者と提供事業所を増加させることが今後の課題である。

(3) 介護サービスの質の向上

○ 頑張る事業所表彰制度の創設

表彰制度の創設にあたっては、事業所が制度の価値やメリットを理解し、率先して介護サービスの質の向上等に取り組むよう、仕組みを検討する必要がある。

(4) 生産性の向上を通じた労働負担の軽減

○ 介護ロボットの導入支援等

介護ロボットの導入については、県の地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業等がある。こうした事業が積極的に活用されるよう、事業所に対して周知を図る必要がある。

(5) 外国人介護人材の活用の検討

アンケートの結果、回答した事業所のうち、外国人人材の活用に関心があると回答した事業所は、全体の約40%であった。一方、「日本語のコミュニケーション能力への不安」や「外国人介護職員を指導する職員の不足」などの理由から、受け入れは考えていないという事業所も多くみられたことから、外国人介護人材の活用については課題が多いことが浮き彫りとなった。

介護人材不足の解消は喫緊の課題であることから、次期計画期間においても外国人人材の活用について引き続き検討する必要がある。

3 施策の方向性（案）

● 視点の名称変更

国から示されている基本指針のうち、「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」については、介護人材の確保に向けた取り組みや、業務の効率化の取り組み強化を行うとされていることから、現行計画の視点6全体が関与していると考えられるため、次期計画の視点名を「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」とする。

(1) 介護の仕事の魅力向上

○ 小中学生、高校生に対する講座の普及啓発

介護職についての否定的なイメージを払拭し、介護の仕事についての魅力を引き続き発信していく。特に将来にわたる介護人材の確保対策として、担い手となる小中学生及び、高校生に対しては、介護職に対して正しい認識のもと肯定的なイメージを持ってもらうため、出前講座の周知に取り組む。

(2) 多様な人材の確保・育成

○ セミナーの開催

介護人材の育成と定着を図るため、引き続き、役職や経験年数等に応じたセミナーを開催する。特に、将来のチームマネジメントを担うことが想定される人材の育成等に寄与するセミナーを開催することによって介護人材の質の向上を図る。

なお、新型コロナウイルスの影響や事業所の都合により、研修に参加できない職員への支援策についても検討する。

○ 介護の専門職以外の活用

専門的な資格やスキルが必要な業務以外の部分については、今後も多様な人材が担っていく取組みの推進を継続していく。

(3) 介護サービスの質の向上

○ 頑張る事業所表彰制度の運用

介護人材の定着や介護サービスの質の向上に向け、職員が働きやすく、働き甲斐のある職場環境づくりや、利用者本位のサービス提供などに積極的に取り組む事業所を表彰し、その取組みを広く周知する制度を積極的に運用していく。また、地域交流活動に積極的に取り組む事業所への表彰制度についても併せて検討する。

(4) 生産性の向上を通じた労働負担の軽減

○ 介護ロボットの導入支援等

県の地域医療介護総合確保基金において介護ロボット等の導入促進を行っているほか、施設の大規模修繕の際に合わせて行うロボット・センサー、ICTの導入を補助対象へ拡大することもあり、それらの積極的な周知を図る。

(5) 外国人介護人材活用の検討

○ 外国人介護人材受入れ施設拡充のための支援の検討

経済連携協定（EPA）等に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設を増やす支援等を、引き続き検討していく。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名	取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
		元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
1 福祉介護人材定着支援事業	介護に従事する職員は、東日本大震災の影響等により、離職が多い状況にある。加えて、雇用情勢が回復基調にある中で、新たな介護職員の確保は大変難しいことから、介護保険サービス事業所の経営者及び介護職員に対して人材の定着を図るための研修等を行う。		○	○	【目標値】 受講者数	100人	100人	100人
					-			
2 介護人材育成事業	次代の介護職員となりえる中学生・高校生及び保護者への意識付け及び学習体験を実施するほか、市内の介護関連資格取得事業者への求人情報提供や潜在的有資格者の掘り起こしに努める。		○	○	-			
3 介護給付費等費用適正化事業	適切なサービスの確保と不適切な給付の削減を図ることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに介護給付費や介護保険料の増大を抑制するため、嘱託職員（介護費用適正化調査員）を雇用し、ケアプラン等の点検及び指導を行う。		○	○	【目標値】 給付請求等の点検件数	30,000件	30,000件	30,000件
4 資格取得の支援 【ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業】	ひとり親家庭の親が、看護師等、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため、当該資格に係る養成訓練で就業する場合に、資格取得を容易にすることを目的として給付金等を支給する。		○	○	【目標値】 事業対象者の養成機関卒業時就職率	100%	100%	100%
5 高校生就職支援事業	高校生のキャリア形成に対する意識を高め、地域で働く意識の醸成、就職後の早期離職の減少を図るための取組みが重要となっていることから、広く地元企業を知ってもらい地元就業に繋げることや、人材の不足している職種の企業へのマッチングを図る「企業見学」等を実施する。		○	○	【目標値】 参加生徒延人数 (全業種)	3,000人	3,000人	3,000人
6 介護相談員派遣事業	介護サービス利用者の不安の解消を図るため、介護サービス事業所に介護相談員を派遣する。介護相談員は、利用者の相談窓口のひとつとして、サービス利用者に面接し、利用者の不満や疑問を聞き、事業者が提供するサービスの質の向上を図る。		○	○	【目標値】 派遣事業所数	57事業所	57事業所	57事業所
7 介護予防・生活支援サービス事業 【あたらしい総合事業】 ※再掲	高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ暮らし続けることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。		○		【目標値】 生活援助サービス事業所数	40事業所	50事業所	60事業所
					【目標値】 通所型短期集中予防サービス事業所数	15事業所	20事業所	25事業所

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
118人	11人	100人	76.3%	介護サービス事業所の職員を対象としたセミナーを開催しスキルアップを図ることで、職場環境の改善を促し、もって介護職員の定着率向上を目指す。(セミナー開催予定数：8回/年) また、介護人材の定着や介護サービスの質の向上に向け、職員が働きやすく、働き甲斐のある職場環境づくりや、利用者本位のサービス提供などに積極的に取り組む介護事業所を表彰し、その取組みを広く周知する。
			-	令和2年度から新規の出前講座を開設し、小中学生・高校生に対し、介護施設と連携して、高齢者疑似体験や車いすの乗車体験等を通して、高齢化社会における介護の仕事の社会的な意義や価値について学ぶ場を提供する。
13,419件	3,953件	15,816件	36.9%	会計年度任用職員（介護費用適正化調査員）を引き続き雇用し、ケアプラン等の点検及び指導を行い、併せて、令和2年度に導入する介護給付適正化総合支援システムを活用し、業務の効率化を図る。
100%	100%	100%	100.0%	現在の取組みを継続して実施。
2,956人	2,496人	3,559人	100.1%	高校生が市内に就職するにあたり、課題となっているのが市内企業の認知度の低さである。そのため今後は、引続き事業を継続しつつ、県地方振興局、いわきアカデミアとも連携しながら、市内企業の情報や市内で働く先輩社員のインタビュー等を掲載した市内企業紹介ガイドブックを作成し、市内企業の認知度向上や新規高卒者市内留保率向上に努めていく予定である。また、令和2年度においては、新型コロナウイルスへの対策として、各高校へWi-Fi、PC等の機材を貸し出し、直接企業を訪問しなくても職場を見学できる事業の実施などを予定している。
49事業所	46事業所	57事業所	88.9%	今後は、事業を継続していくためにも新型コロナウイルスによる面会制限下においての実施の仕方について検討が必要である。
26事業所	25事業所	27事業所	52.0%	増加が見込まれる介護サービスに対する介護人材の底上げやサービスの多様化を図ることで、利用者のニーズに応じたサービス選択の幅を広げ、地域の実情に応じた介護予防の推進と生活支援体制の構築を目指す。
1事業所	3事業所	5事業所	15.0%	

視点7 医療と介護の連携強化

【取組みの方向性】

医療と介護の連携については、市医師会や地域包括支援センターなど様々な団体において顔の見える関係づくりを行っており、一定の連携体制の構築が図られてきた。

今後は、連携に関する課題を把握し、その解決策について具体的な目標や成果指標の設定をした上で、医療・介護関係者間での共有を図り、進捗管理を行うなど、医療と介護の連携が深化できるよう推進する。また、広く市民に対しても健康維持、在宅医療やリビングウィル等について啓発を行っていく。

1 現行計画の進捗状況

(1) 在宅医療・介護連携の課題解決に向けた体制の充実

- 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

医療と介護関係団体の代表者との協議の場である「医療と介護連携促進部会」を毎年1回以上開催し、連携上の課題抽出とその解決へ向けた検討を行っている。

- 地域の医療・介護サービス資源の把握

地域の医療・介護サービス資源の最新情報を把握するため、毎年医療機関や介護事業所等に調査を行い、「在宅医療・介護連携情報リスト」を更新している。

施設掲載率：56.6%（令和元年11月1日時点）

- 切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進（関係者間の情報共有）

退院後に切れ目なく介護サービスを受けられるよう、病院とケアマネジャーの連携を強化する「退院調整ルール」の運用状況等を把握するため、毎年「運用評価会議」を開催し、課題抽出と所要のルール追加等を行っている。

退院調整率は、平成29年度と比べ向上（H29 62.8%→R02 75.0%見込）している。

【実績】

区別	H30	R1	R2(見込)
退院調整率	72.0%	68.0%	75.0%

(2) 関係団体間の連携強化と医療・介護を支える人材の育成

- 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

退院調整ルールの「運用評価会議」には、双葉郡の行政関係者等にも参加を促し、医療圏間の連携を図っている。

- ・ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

令和元年度から、医療・介護等専門職の相談窓口である「いわき市在宅医療・介護連携支援センター」を開設。病院等を訪問し、医療と介護連携の周知を図っている。

- ・ 医療・介護関係者の研修

平成 28 年度から、地域の医療と介護関係者の連携強化と在宅医療に取り組む人材を育成するため、市医師会との共催で「在宅医療推進のための多職種研修会」(以下、多職種研修会という。)を開催している。

※ 令和 2 年度の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の可否を含め検討中である。

【開催実績】 (単位：回、名)

区別	H30	R1	R2(見込)
開催回数	2	1	2
参加者数	107	60	120

※ 令和元年度参加者数(60 名)は、前年度実績等との乖離が大きいが、令和元年東日本台風の影響で、開催回数が減となったことが主要因である。

(3) 在宅医療や介護サービスに関する普及啓発

○ 在宅医療出前講座の開催(在宅医療・介護予防・リビングウィル)

市医師会及び地域包括支援センターと連携し、健康維持、在宅医療やリビングウィル等についての出前講座を行っている。

※ 令和 2 年度の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の可否を含め検討中である。

【開催実績】 (単位：回、名)

区別	H30	R1	R2(見込)
開催回数	8	6	7
参加者数	305	176	300

2 現状と課題

(1) 在宅医療・介護連携の課題解決に向けた体制の充実

- ・ 「医療と介護連携促進部会」において、①退院調整率、②多職種研修会の受講者数、③在宅医療出前講座の参加者数、④「在宅医療・介護連携情報リスト」への施設掲載率を成果指標として、進捗管理や連携上の課題の抽出を行ってきた。

部会は、例年2回以上開催をしているが、令和元年度は台風や新型コロナウイルス感染症の影響で年1回のみの開催となっており、開催時期も考慮し、より多く協議の場を設ける必要がある。

- ・ 「在宅医療・介護連携情報リスト」については、毎年最新の情報に更新を行ってきた。リストへの施設掲載率は56.6%（令和元年11月時点）と、掲載率向上の余地が大きいため、多職種研修会等を通して在宅医療と介護連携をより深化し、掲載率を向上していく必要がある。

また、リストのマップ化（見える化）については、未だ整備出来ていないため、引き続き部会にて取組みの方向性を協議すると共に、予算確保に取り組む必要がある。

- ・ 「いわき医療圏退院調整ルール運用評価会議」を毎年開催し、ルール運用上の課題解決のための協議を行い、より円滑な連携を行うために、所要のルール改正等を行った。また、運用評価会議ではグループワーク等も実施し、病院・介護支援専門員間の連携強化を行った。

退院調整率は、平成29年度と比べ向上（H29 62.8%→R02 75.0%見込）しているが、隣接する県中医療圏の退院調整率（R01 90.1%）と比べると向上の余地は大きいため、引き続き運用評価会議で課題解決を図り、向上を目指していく必要がある。

(2) 関係団体間の連携強化と医療・介護を支える人材の育成

- ・ 平成31年4月に、医療専門職からの相談受付や連携調整の窓口である「いわき市在宅医療・介護連携支援センター」をいわき市医師会への運営委託により設置した。また、医師と他職種の連携強化と在宅医療に取り組む人材を育成するため、多職種研修会を毎年複数回開催（令和元年度は台風の影響があり1回のみ）している。

- ・ 「いわき市在宅医療・介護連携支援センター」については、令和2年度から市直営となり、多職種研修会の開催に向けた調整等、これまで以上に市医師会との連携が必要である。

(3) 在宅医療や介護サービスに関する普及啓発

○ 在宅医療出前講座の開催（在宅医療・介護予防・リビングウィル）

地域住民への啓発活動を行う出前講座を毎年開催しており、令和元年度は5地区6箇所で開催し、176名の参加があった。会場では、市がいわき市医師会と作成した、自分が望む終末期を迎えるための手助けとなる「わたしの想いをつなぐノート」を配布し、リビングウィルの啓発を行っている。

課題として、各地区の参加者数に大きな開きがあることから、住民への周知の方法などについて検討する必要がある。

3 施策の方向性（案）

(1) 在宅医療・介護連携の課題解決に向けた体制の充実

○ 医療と介護連携促進部会

「医療と介護連携促進部会」では、引き続き退院調整率等の成果指標を設定し、成果指標の進捗管理と医療と介護連携に関する課題を抽出し、その解決策の検討・実施を行っていく。

また、連携を更に深化していくため、開催時期等についても考慮し、協議の場を多く設けられるよう取り組んでいく。

○ 在宅医療・介護連携情報リスト

「在宅医療・介護連携情報リスト」は、引き続き定期的な更新を行い、最新の情報を提供できるように努める。

また、医療・介護関係者や患者・市民にとって、リストをより有益なものとしていくために、在宅医療を行う医療機関のリスト掲載率の向上に取り組むとともに、必要に応じてリストへの掲載項目や情報公開の在り方を見直し、協議を行っていく。

○ 退院調整ルール

退院調整ルールの運用状況や課題の解決策を協議する運用評価会議を引き続き開催し、成果指標である退院調整率の向上に向けて、退院調整ルールの運用徹底と病院・介護支援専門員間の連携強化に取り組む。

(2) 関係団体間の連携強化と医療・介護を支える人材の育成

○ 医療圏間の連携強化

同じ浜通り地方の双葉郡（相双医療圏）の行政・介護関係者にもいわき医療圏退院調整ルールの運用評価会議に参加いただくことで、双葉郡との連携強化を図る。

また、本市でも、相双医療圏や県中医療圏の運用評価会議へ参加する等、医療圏間の更なる連携強化に努める。

○ いわき市在宅医療・介護連携支援センターの体制強化

「いわき市在宅医療・介護連携支援センター」の取り組みについて、病院や介護事業所等に対し、チラシや訪問による周知を行っていくとともに、市医師会や地域包括支援センターとの連携を深め、センターの相談支援体制を強化していく。

○ 多職種研修会の開催

多職種研修会について、引き続きグループワークや事例検討を中心とした研修会を開催し、医師と他職種（介護・福祉等）の連携強化による在宅医療の推進に取り組んでいく。

また、感染症対策や利便性の観点から、WEB 会議などの ICT を活用する方法も検討していく。

(3) 在宅医療や介護サービスに関する普及啓発

○ 地域住民への啓発活動

出前講座を通して、在宅療養が必要となったときに、必要な医療や介護サービスを適切に選択できるよう、引き続き在宅医療やリビングウィル等の啓発を行っていく。

また、多くの住民に受講してもらえるよう、より効果的な周知や動員方法を検討し、開催地区の区長や地域包括支援センターとの連携を更に強化していく。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名		取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
			元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
1	退院調整ルール 【在宅医療・介護連携推進事業】	病院から退院後に切れ間なく介護サービスを受けられるようにするため、病院と介護支援専門員が連携し、入院時から情報を共有し、退院に向けた連絡・調整を行う仕組みである「退院調整ルール」について、運用状況や課題を定期的に把握し、退院時の連携体制の構築を図る。		○	○	【目標値】 退院調整率（退院時に病院からケアマネジャーに連絡があった割合）	70%	75%	80%
2	在宅医療推進のための多職種研修会 【在宅医療・介護連携推進事業】	在宅医療を推進するために、「医療」「介護」「福祉」「行政」等の様々な職種がグループワークや事例検討を通し、顔の見える関係づくり構築のための研修会を開催し、多職種連携の推進を図る。	○	○	○	【目標値】 受講者数	120人	120人	120人
3	認知症多職種協働研修会 【認知症ケア総合支援事業】	認知症に関わる「医療」「介護」「福祉」「行政」等、様々な職種間の連携と多職種間のネットワークの形成を図り、認知症の方とその家族を支える医療・介護・行政等の途切れのない支援体制の構築を目的に研修会等を開催する。	○	○	○	【目標値】 開催回数	2回	2回	2回
						【目標値】 参加人数	150人	150人	150人
4	在宅医療出前講座（共催事業） 【在宅医療・介護連携推進事業】	在宅での療養が必要となったときに、適切な医療・介護サービスを選択し、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるよう、在宅医療や健康維持について市民啓発を目的として、市医師会・地域包括支援センターとの共催により開催する。	○	○	○	【目標値】 開催地区	7地区	7地区	7地区
						【目標値】 参加者数	300人	300人	300人
5	認知症初期集中支援チーム 【認知症ケア総合支援事業】	認知症の方とその家族に早期に関わり、認知症の早期発見と適切な受診を促すため、認知症サポート医と専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応ができるシステムを確立する。	○	○	○	【目標値】 対応件数	15件	20件	25件
6	認知症地域支援推進員の配置 【認知症ケア総合支援事業】	認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービス等を受けられるよう支援するとともに、地域の認知症の方の早期発見・早期対応を目的として、認知症地域支援推進員を配置する。	○	○	○	【目標値】 配置人数	8人	9人	9人

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
72%	68%	75%	95.6%	病院やケアマネージャーが出席する「いわき医療圏退院調整ルール運用評価会議」を開催し、現在の退院調整率や連携上の課題を共有し、改善に向けた協議を行っていく。
107人	60人	120人	79.7%	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、グループワークや事例検討といった対面が主であった従来の研修方式とは違う、新たな研修方式を検討していく。
1回	1回	1回	50.0%	今後も認知症疾患医療センター等と連携し、多職種により関心を持って参加してもらえるよう研修内容を検討の上、継続して開催していく。
50人	50人	50人	33.3%	
6地区	5地区	7地区	85.7%	参加者は高齢者が中心であるため、開催にあたっては、会場における感染拡大防止の対策について、関係機関と協議を行う。
305人	176人	300人	86.8%	
22件	18件	12件	86.7%	認知症初期集中支援チームは現行の体制で継続する。チーム支援の終了後、認知症の人が地域のかかりつけ医をはじめとする医療機関や介護機関で適切なサービスを安定して継続できるよう、チームと地域資源の連携を強化していく。
6人	8人	6人	76.9%	認知症施策推進大綱の基本的考え方や具体的な施策を踏まえながら、認知症の普及啓発や認知症当事者の視点に立った支援を行っていく。

視点8 認知症対策の推進

【取組みの方向性】

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、認知症の状態像に合わせた適時適切な医療・介護サービスが提供される体制の構築を図る。

また、認知症の方とその家族を支えるため、認知症の正しい理解の普及啓発をもとにした地域づくりを進めていく。

1 現行計画の進捗状況

(1) 多職種による認知症家族介護者への支援（連携）体制の構築

○ 認知症多職種協働研修会

認知症の方の生活を支援するには、医療・介護職の認知症対応に加え、双方の有機的な連携を推進することが必要である。このため、県より指定を受けた「認知症疾患医療センター」との連携によって研修会を開催。

【実績】 (単位：回、名)

区別	H30	R1	R2(見込)
開催回数	1	1	1
参加者数	50	50	50

※開催回数、参加人数ともに目標（各年2回・150名）を下回っているが、医療・介護・行政からの参加があり、事例検討を通して、認知症の人の支援について連携している。

(2) 認知症に関する正しい知識と理解の促進

○ 認知症サポーターに係る養成講座及び活動支援

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で支えていくことができるよう、温かく見守る“応援者”である「認知症サポーター」の養成を行っている。

【実績】 (単位：名)

区別	H30	R1	R2(見込)
サポーター養成数	2,211	1,967	3,000

○ 認知症講演会の開催

認知症施策の先進地から講師を招き、講演やVRを用いた認知症体験会、ワークショップ等を開催。多くの市民が興味をもって参加し、認知症を自分ごととして考えるきっかけを与えることができた。

【実績】 (単位：回、名)

区別	H30	R1	R2(見込)
開催数	1	2	1
参加者数	100	230	100

○ 認知症あんしんガイドの作成・配布

平成 29 年度に ver. 2（10,000 部）を作成し、現在も関係機関の窓口や認知症サポーター養成講座等で配布中。内容を分かりやすくするため、冊子の構成を全面的に見直し、令和 2 年度中に 3,000 部改訂予定。

(3) 本人とその家族への支援の充実

○ 認知症カフェの拡充

認知症の方とその家族等のピアサポートの場、専門職による相談の場、認知症の正しい理解の普及啓発と地域の方の交流の場として「オレンジカフェ以和貴」を実施。

【認知症カフェ「オレンジカフェ以和貴」開催実績】

(単位：回、名)

地区	会場	H30		R1		R2（見込）	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平	イトーヨーカドー平店	12	87	10	77	12	92
	いつだれ kitchen	－	－	5	61	48	585
小名浜	サニーポート小名浜	12	87	11	126	12	138
	丸ほん	12	145	11	112	12	122
勿来	グループホームわいの家	3	59	11	190	12	207
	いきがい村	2	15	11	94	12	102
常磐	サンライフゆもと	12	127	11	120	12	130
内郷	ラウンジミュウ	12	194	11	196	12	213
好間	サンシャインよしま	－	－	6	34	12	68
四倉	喫茶レオ	13	132	10	59	12	70
合計		78	846	97	1,069	156	1,727

○ 認知症初期集中支援チームの活動拡充

認知症の初期診断・早期対応の体制として、専門職のチームが、認知症の方や認知症の疑いがある方と、その家族等を訪問し、初期段階における包括的・集中的支援を行い、適切な医療・介護につなげることを目的としている。

【実績】

(単位：件、回)

区別	H30	R1	R2（見込）
新規件数	22	18	25
延訪問数	76	106	147
会議開催数	21	21	30

(4) 本人とその家族の視点の重視

本人や介護者の意見を認知症施策に反映する仕組みの構築には至らなかった。

2 現状と課題

(1) 多職種による認知症家族介護者への支援（連携）体制の構築

○ 認知症多職種協働研修会

認知症多職種協働研修会については、医療機関からの参加が少ないことから、連携の中核機関を担っている「認知症疾患医療センター」を中心に医療機関へ参加の働きかけを行う必要がある。

(2) 認知症に関する正しい知識と理解の促進

小学生向け認知症教室や、認知症の人と関わる機会の多い金融機関での講座開催等、対象を拡大したほか、新たな視聴覚デバイスであるVR機器を活用した認知症体験会の開催を通し認知症への理解促進を図っている。課題としては認知症サポーターとしての活動が進んでいないため、地域での活動の場を増やしていく必要がある。

(3) 本人とその家族への支援の充実

○ 認知症カフェの拡充

認知症カフェ事業については、開催場所も年々増加し参加者数も伸びてきているところであり、カフェの持つ「相談窓口・情報発信・地域交流の場」としての機能をそれぞれのカフェが果たしている。開催地区が都市部に集中していることから、中山間地域での実施が課題となっている。

○ 認知症初期集中支援チームの活動拡充

認知症初期集中支援チームについて、チーム員を増員しチーム体制の強化を図り、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるような支援体制を構築している。今後はチームと地域の医療機関・介護機関とのより一層の連携構築に注力する必要がある。

(4) 本人とその家族の視点の重視

今後は、認知症カフェ等の事業を通じて認知症の本人や介護者の意見を伺い、認知症施策に反映できるよう努める。

3 施策の方向性（案）

● 視点の名称変更

国から示されている基本指針のうち「認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進」については、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとされていることから、現行計画の視点8全体が関与していると考えられるため、次期計画の視点名を「認知症施策大綱に基づく認知症施策の推進」とする。

(1) 多職種による認知症家族介護者への支援（連携）体制の構築

○ 認知症多職種協働研修会の開催

認知症の状態像に応じた適時適切な医療・介護サービスの提供を図るため、引き続き「医療」「介護」「行政」関係者間の連携を図る多職種研修会の開催等を通じ、認知症の方とその家族を支援する体制の構築を図る。

また、認知症の気づきから診断、介護サービスにつながるまでのいわゆる「空白の期間」の支援が重要であることから、認知症疾患医療センターを中心にかかりつけ医や認知症サポート医、認知症専門医の連携強化を図る。

(2) 認知症に関する正しい知識と理解の促進

○ 認知症サポーター養成の推進

認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要であることから、認知症の人と関わる機会が多いと想定される職域に対する認知症サポーター養成を推進するほか、引き続き、子どもや学生に対して認知症への理解促進を図る。

また、認知症サポーター養成講座の修了者の学習の機会として認知症ステップアップ講座の開催や、認知症講演会の開催などを通じて、認知症への理解促進を図る。

さらに、認知症あんしんガイドについて引き続き作成を行い、関係機関の窓口や認知症サポーター養成講座等での配布を行う。

(3) 本人とその家族への支援の充実

○ 認知症カフェの設置の促進

認知症の本人が自分の希望等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の場を創出するとともに、認知症の人とその家族の居場所と地域のつながりの場である認知症カフェについては、日常生活圏域ごと特に中山間地域での設置を推進していく。

○ 認知症初期集中支援チームの連携促進

認知症の早期発見・早期対応を図り、専門職の包括的・集中的支援による認知症の方や、その家族の自立支援を目的とした認知症初期集中支援チームと、地域の医療機関や介護機関との有機的な連携を構築していく。

(4) 本人とその家族の視点の重視

○ 本人とその家族のニーズの把握

本人ミーティングや認知症カフェ等を通じて、認知症の方とその家族のニーズを把握し、生きがい支援や社会のつながりの維持など、認知症の方とその家族の視点を重視した取組みを進めていく。

4 「各視点に基づく事業」の達成状況

事業名		取組内容	状態像			成果指標	第8次目標値		
			元 気	要 支 援	要 介 護		H30	R1 (H31)	R2 (H32)
1	認知症初期集中支援チーム 【認知症ケア総合支援事業】 ※再掲	認知症の方とその家族に早期に関わり、認知症の早期発見と適切な受診を促すため、認知症サポート医と専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応ができるシステムを確立する。	○	○	○	【目標値】 対応件数	15件	20件	25件
2	認知症サポーター養成講座 【認知症ケア総合支援事業】	認知症の正しい知識の普及・啓発のため、認知症キャラバン・メイト（ボランティアの講師）による認知症サポーター養成講座を推進し、認知症の方とその家族の応援者である認知症サポーターを養成する。	○			【目標値】 認知症サポーター 養成数	3,000人	3,000人	3,000人
3	認知症力フェ事業 【認知症ケア総合支援事業】	商業施設や介護施設等で、地域の方の集いの場を創設し、認知症の方とその家族の支援、専門職による相談・助言等による早期発見・早期対応並びに、認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に認知症力フェ事業を実施する。	○	○	○	【目標値】 開催か所	11か所	13か所	14か所
						【目標値】 開催回数	132回	156回	168回
4	認知症地域支援推進員の配置 【認知症ケア総合支援事業】 ※再掲	認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービス等を受けられるよう支援するとともに、地域の認知症の方の早期発見・早期対応を目的として、認知症地域支援推進員を配置する。	○	○	○	【目標値】 配置人数	8人	9人	9人
5	はいかい高齢者SOSネット ワーク事業 ※再掲	徘徊により高齢者が行方不明になった場合に、警察署をはじめとする関係協力団体へ情報を提供し、迅速な捜索活動等を実施することにより、高齢者の早期発見・早期保護を図る。	○	○	○	【目標値】 協力団体数	73団体	78団体	83団体
6	徘徊高齢者家族支援サービス事業	高齢者の早期発見や家族の方の精神的負担の軽減を図ることを目的に、徘徊のおそれのある認知症高齢者の家族に小型のGPS端末を貸与する。	○	○	○	【目標値】 利用件数	5件	5件	5件
7	消費者被害防止事業	高齢化等による判断の低下により、高齢者が悪質な消費者被害にあう危険性が高くなることから、関係機関等と連携しながら、消費者被害の未然防止に向けた各種施策展開を図る。	○	○	○	【目標値】 出前講座実施回数	35回	35回	35回
8	認知症多職種協働研修会 【認知症ケア総合支援事業】 ※再掲	認知症に関わる「医療」「介護」「福祉」「行政」等、様々な職種間の連携と多職種間のネットワークの形成を図り、認知症の方とその家族を支える医療・介護・行政等の途切れのない支援体制の構築を目的に研修会等を開催する。	○	○	○	【目標値】 開催回数	2回	2回	2回
						【目標値】 参加人数	150人	150人	150人
9	グループホーム（認知症対応型共同生活介護） 【認知症高齢者グループホーム建設費補助金】 ※再掲	認知症の高齢者が共同で生活しながら、必要な介護やその他日常生活上の介護の提供を受けるグループホームの整備にあたっては、市内高齢者の住み慣れた地域を勘案し、介護が必要になっても、住み慣れた地域での生活の継続が可能となるよう、日常生活圏域ごとに計画的に行う。		○	○	【目標値】 整備床数	0床	36床	0床

実績値			達成 状況	今後の事業展開
H30	R1 (H31)	R2見込 (H32)		
22件	18件	25件	108.3%	認知症初期集中支援チームは現行の体制で継続する。チーム支援の終了後、認知症の人が地域のかかりつけ医をはじめとする医療機関や介護機関で適切なサービスを安定して継続できるよう、チームと地域資源の連携を強化していく。
2,211人	1,967人	3,000人	79.8%	特に認知症の人と関わる機会の多い職業（小売、金融、交通等）の人や、小学生4年生を対象とした認知症教室の実施に注力していく。
8か所	10か所	10か所	73.7%	既存のカフェについてはより多くの方に参加してもらえるよう、広報に注力していく。また、中山間地域での新規開設を目指し検討していく。
78回	97回	156回	72.6%	
6人	8人	6人	76.9%	認知症施策推進大綱の基本的考え方や具体的な施策を踏まえながら、認知症の普及啓発や認知症当事者の視点に立った支援を行っていく。
81団体	82団体	83団体	105.1%	重層的な見守り支援体制を構築していくため、協力団体の新規加入の声かけやPR活動を行い、より多くの事業所や企業などに参加してもらい見守りネットワーク体制の充実を図る。
1件	0件	1件	13.3%	新規利用件数が少ないことから、認知症の人や家族にとって実用的なデバイスについて検討し、利用の促進を図る。
7回	23回	15回	42.9%	現在の取組みを継続して実施。
1回	1回	1回	50.0%	今後も認知症疾患医療センター等と連携し、多職種により関心を持って参加してもらえるよう研修内容を検討の上、継続して開催していく。
50人	50人	50人	33.3%	
0床	0床	36床	100.0%	選定された36床については、令和2度中に完成予定。 次期計画については、施設等へ事業量調査を行い、整備計画を策定する。 整備に伴う経費については、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行う。